

平成22年6月15日開会

平成22年6月28日閉会

平成22年  
第2回定例会会議録  
(第2日 6月25日)

小豆島町議会

平成22年第2回小豆島町議会定例会議事日程（第2号）

平成22年6月25日（金）午前9時30分開議

第1 一般質問 14名

開議 午前9時30分

議長（秋長正幸君） おはようございます。

携帯電話をマナーモードに切りかえてください。

また、暑くなってきておりますので、会議中は上着をとっていただいて結構でございます。

本日は、大変お忙しいところお集まりくださいますありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより会議を開きます。（午前9時30分）

直ちに日程に入ります。日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~

#### 日程第1 一般質問

議長（秋長正幸君） それでは、日程第1、一般質問を行います。

通告を受けておりますので、順次発言を許します。

なお、さきの議会運営委員会でもお願いしておりますように、議員申し合わせ事項による一般質問の時間を守っていただくために、5分前にこちらの札を出します。その後の時間配分に十分留意いただきますようお願いいたします。13番中江正議員。

13番（中江 正君） 私は、この4月1日からオーリーブバスが路線バスを開始したいということで、1点だけ質問をいたしたいと思います。

小豆島は観光立町である、紅雲亭行きのバスはコミュニティーバスにすべきだということで質問をいたしたいと思います。

香川県には、バス会社が約25ありますが、そのうち20がコミュニティーバスです。網の目のように走っていた生活路線バス事業がもうからないからと撤退し、現在はコミュニティーバスが走っています。それも余り利用されていませんが、モータリゼーションが進み、マイカーがふえているからだと思います。もうからないところには公共交通も走らない、走っていただけないと思います。

生活路線は島民の足を守るため、乗車率や経営面の改善などが問われていますが、こうした中、小豆島もオーリーブバスが大変な思いをして路線バスを守っています。しかし、観光小豆島を考えると、寒霞渓に行く路線バスはどうしても必要だと思います。土庄町と関係者ともよく話し合っ、紅雲亭行きのバスはコミュニティーバスで運行すべきだと思います。これは、大変急ぐ問題だと考えております。町はどのように考えているのか、お

聞きいたしたいと思います。以上です。よろしくお願いします。

議長（秋長正幸君） 町長。

町長（塩田幸雄君） 中江議員のご質問にお答えをいたします。

4月から運行開始した小豆島オーリーブバスは、島民の足は島民で守るという共通認識のもとに、地元の自治会や産業界、自治体などからの出資を募って新会社を設立し、生活路線の維持を最優先として、国庫補助路線5路線と町委託路線3路線の計8路線を運行しています。私自身もオーリーブバスを利用して通勤しておりますし、町全体としてもこのオーリーブバスがいつまでも地域の公共交通として維持できるよう、全力を傾けていきたいと考えております。

小豆島観光の中心であります名勝寒霞溪への公共のアクセスとしては、昨年11月まではご存じのように草壁港を起点とし、紅雲亭を終点とする神懸線、それから土庄港フェリーターミナルを起点に銚子溪を經由し、終点の寒霞溪まで結ぶスカイライン寒霞溪線の2つの観光路線を小豆島バスが運行していたわけですが、昨年の12月以降、事実上、廃止状態となっております。

町としても、観光の島、小豆島にあって寒霞溪へのアクセス確保が必要であるとの認識のもとで、事実上の路線廃止を受けまして、寒霞溪へのアクセス路線の再構築に向けて昨年頃から検討を進め、観光客の視点に立った周遊性の確保という観点から、利用度の高い神懸線の再開に向けたデータ収集を目的として、4月24日から10月23日までの6カ月間、国の緊急雇用対策事業を活用した寒霞溪乗り合いタクシーの試験運行を行っています。

しかしながら、紅葉の寒霞溪を訪れる観光客がピークを迎えます10月後半から11月末までについては、この乗り合いタクシーでは観光客の需要にこたえることが困難、たくさんの方が利用されますので困難と予想されますので、島の中で唯一、一般乗り合い旅客自動車運送事業免許を有し、かつ大型バスを保有している小豆島オーリーブバスにより対応することが現実的で妥当ではないかと考えています。現在、観光サイドを中心に関係機関との協議を進めているところであります。関係のところ、特に小豆島オーリーブバスにおかれては、前向きに検討をしていただいと承知をしております。

中江議員のご質問は、紅雲亭行きのバスはコミュニティーバスにすべきだということにして、一つの考え方であろうと思いますが、コミュニティーバスというのは一般的には自治体が交通の空白地帯において住民の移動手段を確保するために運行するバスとされておりまして、これまでご説明してまいりました動きが観光サイドを中心に現在行われておりますので、町としましては観光関連事業者を含めた関連団体のご協力を賜りながら、一緒

になって神懸線の再開、維持を目指したいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じますので、いずれにしても神懸線というのは、議員がご指摘のあったように島の観光にとってなければならないものですし、多くの観光客に寒霞溪に行っていただきたいと思いますので、路線バスが必要不可欠、またことは瀬戸内国際芸術祭も行われますので、その足の確保は大変重要な問題だと考えておりますが、小豆島オーリーブバスを町としても全面的にバックアップすることで、この問題に現時点では対応していきたいと考えております。

議長（秋長正幸君） 13番中江議員。

13番（中江 正君） 今、方向性のいい答弁をいただきました。これは、急務だと思うんですけど、この5月の連休時点で乗り合いタクシー、こういうものがお客さんを、観光客を運ぶといったことで、非常にお客さんからクレームが来たということになっております。イメージダウンです。町長が言われましたように、施政方針の中にありますように自然と文化、大切な小豆島の将来を担う、営むことがうたわれておりますが、そういった中で、このオーリーブバスに依存をされまして神懸線、紅雲亭線、これをいつごろどういふふう運営できるのか、それが1点でございます。

もう一点は、それに携わる働く者の健康管理、またそれによって始業点検、安全・安心の確保、これらも非常に大切なことだと思うんですけど、そのあたりに三者会議で詰めておられるのか、運行経路、いつごろやるのか、それをお聞きしたいと思います。

議長（秋長正幸君） 町長。

町長（塩田幸雄君） 乗り合いタクシーについては、4月24日から10月23日までの間の事業ですので、すき間がないように神懸線の路線を確保するというのは大前提だと思います。すき間がないように観光客の方にご迷惑をかけないようにしたいと思っています。

それから、小豆島オーリーブバスに神懸線をやっていただくにしても、オーリーブバスに全面的に任せてあとは知らないということではなくって、町もあるいは観光に関係する関係者が一体となってオーリーブバスを全面的に支援することが大前提であって、そういう中でオーリーブバスがオーリーブバスとしての使命を果たす一つとして、神懸線を維持していただくわけでございます。安全性の問題のことも当然のことですので、そういう問題もきちっと関係者の間で議論して万全を期していきたいと考えております。

議長（秋長正幸君） 13番中江議員。

13番（中江 正君） 見切り発車的な部分があると思うんです。開始してからまだ二、三カ月ですけど、観光ピークを迎えます、この10月は、国際芸術祭もありますけど、

その中で観光客が訪れてなるほどと、船とバスのアクセス、これらも考えなければ乗っていただけないと思うんです。せっかく観光へ訪れても、船とバスのアクセスがきちんとされてなかったら、うんざりすると思うんです。そういうなんで、やはり乗り合いタクシー、一応の路線バスの中で対話があって小豆島の景観を見るわけですけど、そういった中で小さなバスでぎゅうぎゅう詰めで、ほんで観光へ来られたというイメージがダウンするんじゃないかなあと思うわけです。早急にオーリーブバスで委託をして、やっぱり観光地へ路線バスを走らすということが急務だと思うんですけど、もう一度町長のほうから答弁をお願いしたいと思います。

議長（秋長正幸君） 町長。

町長（塩田幸雄君） 観光客の方は当然ですが、住民にとっても便利である公共バスがあるということは大変大事なことだと思います。私自身も東京から帰る際、船でおりた途端にバスが出てるということを何度も経験しましたし、そういうことはぜひオーリーブバスにおいて改善をしていただきたいと思っております。ただ、オーリーブバスだけですべては解決できません。現に小豆島バスは経営上の問題があって破綻状態になって廃止に追い込まれたわけでありまして、オーリーブバスを守るためには住民みんなが自分の足を守るという気持ちで、暇なとき、不要不急のときには車じゃなくてオーリーブバスを利用して、経営状態を安定にして、このバスを守ることが島のためになる観光客のためになると一人一人がきちんと意識を持つことが大前提だと思います。その努力は、十分になされていることは、私自身毎日乗ってますが、日々利用者がふえてるようになってますし、運転手さんも明るくおはようございますとか行ってらっしゃいとか言ってくださるようになりましたし、一步一步前進はしてると思いますけれども、島に住む人一人一人が住民のため、観光客のため、オーリーブバスを守るんだ、オーリーブバスをよくするんだという気持ちで取り組んでいくことが必要だと思いますし、そのために私自身も先頭に立って頑張るつもりでありますし、町の職員、幹部職が特にその気持ちでやっていただきたいと思っております。

議長（秋長正幸君） 1番森口久士議員。

1番（森口久士君） 町民との座談会を開催してはということで、町長は就任から2カ月が経過しようとしている。あいさつの中で、「40年ぶりに小豆島に帰ってきました。長くふるさとを離れておりましたが、ずっとふるさとのことを思い、誇りに思ってきました。ここ数年は母の様子見に、多いときは月に2回帰ってきていましたので、小豆島にずっといたようにも感じています」と言われている。

施政方針の中では、10年先、20年先を見据えてやるべきことはやり、我慢すべきは我慢し、元気でみんなで支え合う誇りある小豆島町を、町民の皆さんの知恵と力をかりて町民総参加でつくっていきたいと考えていますとのことである。私は、町長が就任以来、休日も惜しまず町内各地区を回っているときに会ったこともある。しかし、まだまだ町民と話をする機会が限られていると思う。施政方針での意気込みと抱負を実現していくためには、町民との対話の場が不可欠と思うが。

2点目、瀬戸内国際芸術祭2010に関して、7月19日から10月31日まで瀬戸内海の7つの島、女木島、男木島、大島、直島、犬島、豊島、小豆島と高松で開催され、約30万人の観光客を見込んでいる。本町は会期中、小豆島への来訪者に向けた積極的な情報発信を行い、自然や歴史、産業などを生かし、観光メニューを提供し、今後の観光振興につなげていきたいと考えていますとのことだが、計画では本町は中山地区のみで開催されるようだが、オリーブ公園、ひしおの郷・二十四の瞳映画村など観光施設、宿泊施設などへの集客をどのように考えているのか。新聞報道によると、海上交通は船会社8社が協力して実現した、2日間フェリー、高速艇の区別なく19区間自由に乘れるとのこと。小豆島の交通手段はバス会社が期間中、臨時の路線バスのルートを予定していると聞かすが、この地域以外では何か考えているのか、町長に伺う。

議長（秋長正幸君） 町長。

町長（塩田幸雄君） 森口議員のご質問にお答えをいたします。

ご指摘のとおり、今後の町政におきまして、広く住民の方々のご意見をお聞きし、まちづくりに生かしていくことが必要不可欠と考えています。このため、去る4月23日に町長に就任して以来、各種の会合や大会、イベントなどの機会はもちろんですが、例えばこの4月から導入した介護予防支援ボランティア制度の現場の視察などで、住民の皆さんの声を直接お聞きしてまいりました。また、5月11日には小豆島町商工会青年部の皆さんを中心とした、町内の若者たちが企画したタウンミーティングにも参加し、意見交換をしました。その後、2回目は6月22日に開催され、今後も月1回をめぐりに継続開催されると聞いておりますので、可能な限り参加し、若者の意見を聞きたいと思っています。また、若者の意見をただ聞くだけでなく、そこで取り上げられた意見については速やかに実行していきたいと思っております。例えば、このタウンミーティングで提案のあった移住者との対話をすべきだという提案があったわけですが、6月4日と11日に小豆島町に移住してきた皆さんとの意見交換会を開催し、これにも参加いたしました。こういう会は今後とも続けていき、ご意見を伺おうと思っています。今後も、あらゆる機会を通

じまして、住民の皆さんの意見に耳を傾けていきたいと考えています。自治会あるいは有志の方々など、ある程度まとまった形でご要望があった場合、できるだけ応じていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、2点目の瀬戸内国際芸術祭2010に関するご質問ですが、小豆島町の会場となる中山地区以外への集客については、百選の里フェスティバル、あるいは、まちあるきツデーイウオークに加え、三都地区で開催される住民の皆さん手づくりのイベント、花とアートの三都フェスタ、あるいは芸術家村の小豆島アーティスト・イン・レジデンス、きょうも報道がありました。東京芸術大学の院生などによる芸術作品の三都半島での展示、あるいは石のシンポジウム、ご指摘の観光施設のPRをさらに推し進めることにより、町内全域に効果が波及するよう努めていきたいと思っております。

また、芸術祭の会場となります7つの島のうち、小豆島が唯一宿泊施設が充実しているところでもありますので、高松市とともに芸術祭鑑賞の拠点となる地域です。宿泊地としての優位性も十分活用するため、瀬戸内国際芸術祭、三都地区での芸術への取り組み、各観光地など、観光客それぞれの目的が違ふと思われまますので、目的別にそれぞれ視点を変えたパンフレットを作成し、各港やオーリーブバスなどに配布をすることも予定しています。

それから、青年部とのミーティングでも指摘されたんですが、残念なことに小豆島町の住民の多くの方が具体的に芸術祭がどこで何がなされてるかをご存じない現状、これは外から来られた方に聞かれたときに、さあということでは大変恥ずかしいこととなりますし、せっかくのイベントですので、住民の皆様にもまず関心を持っていただくという意味で、青年部とのタウンミーティングでは、それぞれの家庭にチラシなどを配る努力を役場がすべきだとありましたが、そういうこともちゃんとやっていきたいと思っております。

次に、小豆島内での交通機関ですが、幸いなことに小豆島オーリーブバスが住民の皆さんによって設立され、バス路線が守られました。このことは、住民にとっても観光客にとっても本当によかったと思っております。先ほど中江議員からもご指摘がありましたように、住民みなでこのオーリーブバスを守り立て、守っていくことが観光客にとっても本当にいいことになるのだと思っております。観光客の方にいい印象を持ってぜひ帰っていただきたいと思っております。

芸術祭開催期間中に運行されるイベントバスですが、単に土庄から中山地区を結ぶ大鐺線の増便だけではなく、土庄港から中山、池田港、そしてふるさと村などを経由し、草壁港に至るものとなっております。中山地区以外へのアクセスが可能な路線が設定されてお

りますので、観光客はもちろんですが、先ほど申し上げました地元の住民の皆さんにも大いに利用していただきたいと思っています。このほか、町内の主要観光施設などへの誘客を目指して、オリーブナビと二十四の瞳映画村を結ぶ渡し船、あるいは先ほどもご指摘がありました、寒霞溪乗り合いタクシーなどについても、PRに努めていきたいと考えております。

議長（秋長正幸君） 1番森口議員。

1番（森口久士君） 1番の町民との座談会というのは、もう町長前向きにいろいろ要望があればやっていくということですから、どんどんやっていただきたらと思います。

瀬戸内国際芸術祭に関連してなんですが、これは私今の中山中心ということで、中山のほうで今準備しておるのを見てきておるんですけども、これを見ておると、いろいろ地元の方は結局余りかかわっていないというようなことで、ちょっと町長のほうもありましたけども、余り住民自体が瀬戸内国際芸術祭というもの、中山に限らず、ほかの人もまだびんときてないんじゃないかなというような感じがします。それから、その点についてチラシとかいろいろ周知するというようなことでしたが、早くからこれをやるべきではないかなと。それから、宿泊施設のことを小豆島唯一、高松以外が唯一宿泊施設があって、それがPRもう少し欠けてるんじゃないかなという感じがするんですが、そのあたりは今の島外に向けての情報というんはどのようなことを考えておられるのか、まず1点。

議長（秋長正幸君） 企画財政課長。

企画財政課長（松本 篤君） まずチラシにつきましては、今現在作成中でございまして、全戸配布させていただきたいと思っております。特に、中山地区を中心にどういった作品が展示されるか、そういうあたりも周知したいと。

また、お子さんたち、小・中学生についても別途そういったものを、同じものになりますけど、そういったものも配布したいというふうに考えて作成中でございます。若干、その取り組みが遅いというご指摘でございますが、なかなか作家のほうの決定がおくれたり、作品の決定がおくれたりして今となったことを、いいわけにはなりますが、そういったところでございます。早急につくって各戸配布したいと思っております。

あと、観光施設の関係で、そちらのほう、宿泊施設のほうでございまして、こちらについても芸術祭の完全ガイドのほうにもそういったPRをいたしておりますが、先日も町の観光協議会なんか芸術祭に関する勉強会を開催いたしておりますので、観光協議会等々中心に今後ともPRに努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（秋長正幸君） 1番森口議員。

1番（森口久士君） それと、注意していただきたい、今PRするという事ですから、中山地区の作品の場所へ行くコースといたしますが、これには田んぼのあぜ道を通っていくのであれば、やはり危ないということをご検討していただいとかと、事故があったからでは困ると、そういうことと、それから既に出ておる過去といたしますが、21年の6月議会で実行委員会の負担金ということで500万円出して、これでいろいろパンフレットとかつくっておるんですが、そのパンフレットというか、その一部だと思っておりますが、その中の住所に違いがあるというような感じがしますんで、そこらあたりを今後パンフレットつくったりするには、十分な注意をすべきではないかと。

議長（秋長正幸君） 企画財政課長。

企画財政課長（松本 篤君） このガイドブックでございます。こちらのほうも実行委員会のほうが作成いたしまして、中の内容につきまして一部誤植といたしますか、間違いがあるということは十分承知しておりますので、今後再版する場合にはそのあたり十分に直したいというふうに行方からお願いしておりますので、またあわせて町がつくるパンフレットにつきましては、そういった誤りがないように十分に注意して作成したいと思います。以上です。

議長（秋長正幸君） 6番森崇議員。

6番（森 崇君） 私からは、航路は道路・瀬戸内海島サミットを小豆島でということで、1問だけ質問させていただきます。

今、瀬戸内国際芸術祭が計画されています。瀬戸内海の見直しが行われ、そのチラシには「海の復権」とまで書かれています。島々に活力を取り戻し、瀬戸内海が地球上のすべての地域の希望の海と主張されており、非常に高い志だと私は思います。海に浮かぶ島を見直して、航路を道路と見るチャンスが来たと考えています。ちょうど10年前になりますが、平成12年、小豆島、阪神間のジェットライン船を残してほしいという署名が当時3万6,000人の島で2万名集まりましたが、大変な数の署名数だと今も思います。このときは、内海中学校の生徒会もみずから署名をして、359名分を集めて提出したことが新聞報道されていました。

これらの要求は古い昔のことでも、需要と供給で物事が決まっているから船便が途絶えるのも仕方ないことではないと思います。物資を含め、人間の移動、島で生きる人々の権利の問題だと思っています。

小豆島町が誕生した4年前の4月、ビッグアース船の存続を求めたチラシを8,000枚新

聞折り込みしました。小豆島振興協議会あての提出文が掲載され、瀬戸内海環境保全特別措置法の対象区域は13県、人口の28%、または瀬戸内海区域に当たる人口は約3,000万人、沿岸10県、727島で、うち有人島が150島、そのチラシには陸上交通とのハンディ、（仮称）航路維持法の必要性、瀬戸内海経済特区の必要性などを訴えました。その後、内海ダム再開発問題で、公共工事をチェックする議員の会が小豆島に視察に来られた3年前の平成19年11月12日に、国会議員に次の日から廃止される阪神航路の必要性を訴えました。しかし、返事はいまだにありません。平成20年11月13日にビッグアース船の存続を求める署名が122団体、個人署名3,911名が集まり、県に提出しました。テレビなどマスコミと地域住民の物すごい反響があり、島民の要求を代表していると感じました。これはそのときの新聞報道でございます。全社、四国、読売、毎日、朝日、山陽、全部載ってると思います。

航路の必要性について、県の担当者の方にも会ったところ、草壁港と池田港、土庄港の3つ、3カ所からなぜ高松港に船が来ているのかと疑問が出されました。私は、内海フェリーを利用し草壁港に帰っていますが、土庄港から15キロもあるのをどうするのかと問い返すとわかってくれました。

昨年4月からは、道路財源が一般財源化していますが、航路はこの法律の対象となっていません。私は今日までの政治というのは、島や田舎を放置し過ぎていると思っています。瀬戸大橋には道路財源がたぎ込まれているのに、航路にはいまだに使われておりません。高速道路千円とか無料化も打ち出されていますが、航路に光は当てられていないのです。何につけても、一過性に終わらせないことが大切です。このことで一挙に観光客がふえ、ユートピア的な地を求めては失敗するとも思っています。

3年ほど前、当時自民党の細田幹事長が、航路も道路でしょうと第168回国会の衆議院予算委員会で冬柴大臣に発言されました。島根県出身だそうです。社民党の淵上参議院も171国会国土交通委員会で同趣旨の質問をしました。全国の島を考える人にはこの認識を皆さんが持っていると思います。航路に光を当てる芽や運動の可能性については、既に存在してると思っています。瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会というような組織があり、会員70で約60の市町が加盟しており、小豆島町も加盟しています。国関係の整備局、運輸局も9カ所が会員となっています。こうしたときに、6つのすばらしい港を持つ小豆島が中心となって、瀬戸内海島サミットを海の路という組織に呼びかけて、航路を道路とする一大運動をしてはどうかと思います。趣旨からしても、小豆島町もどの課が担当というのではなく、観光小豆島として町長を先頭にしてみんなで取り組む課題でありま

す。僕は、今がチャンスだと思います。

昨年7月に日食が起こった九州の南、トカラ列島では昭和8年、「汽船もまた道路なり」という石碑がトカラで最大の島、中之島に建てられています。同感の認識であり、その苦労ははかり知れません。昨年、十島村役場から石碑のカラー写真も送っていただきました。これがそうです。これには、昭和8年4月、十島丸初就航と書いてあります。この島では、船ももうからないのでだれも運航してくれず、村が船で生活物資を運んでいます。1往復で500万円の赤字だそうです。この問題は、小豆島も同じだと思います。季節便になって久しい、坂手のサンフラワー船、ことし増便して年間70日の運航計画で前進もしていますが、瀬戸内海の真ん中に位置する小豆島として、このままでは発展は望めないと思います。県に対して、5月27日、土庄町とともに航路への支援を要望したことは評価します。船賃問題、少し高いと言われます。こうした運動の中で議論していけばいいと思っています。航路をみんなで守り、法律で保障しなければならないと思います。船会社任せでは、やがて島は沈んでしまうと思うからです。坂手で開催されている小豆島地区メーデーでは、特別決議として何回も航路も道路だと主張しており、思いつきの運動ではありません。産業、人の命などを考えると、あらゆる組織を通じて私自身も運動を続ける決意ですが、その根底には小豆島だけ助かりたいという要求は通らないと思います。私は、海の道は魔法の道だと思っています。費用がかからず、もとの姿に戻り、自然に優しいからです。宇高連絡船100周年、船の祭典2010年、高松ではイベントも行われています。季節便となった坂手の阪神航路は、この6月で、たしか15日やと思うんですけど、101周年です。航路も道路・瀬戸内海島サミットの集会をこの小豆島で開催して、イベントも開催して、島に住む人の救世主的役割を果たしていただきたいと思います。

塩田町長が言われるように、一、二年でできることではないかとも思いますが、私はチャンスが来たと思っています。少なくとも島に光が当たり、運動のきっかけになると思います。観光小豆島を考えても必要なことだと考えます。町の考え方をお聞きします。以上です。

議長（秋長正幸君） 町長。

町長（塩田幸雄君） 森議員のご質問にお答えをいたします。

森議員のご指摘の海の復権、また航路を道路としてとらえ、道路に注ぎ込まれている国費を航路にもという考え方につきましては、私も全く同感でございます。私も、そのような考え方に立ち、かつ、それが具体的な国の施策として実現するよう取り組んでいきたいと考えています。そのためには、国の航路に対する政策の抜本的な転換が必要であると思

います。5月27日に土庄町長とともに、航路への新たな制度設計を強く県としても国へ働きかけ、あわせて県においても独自の支援策を講じていただくよう、真鍋香川県知事への要望を行いました。その後、交通特別委員会でご指摘も受けましたが、6月14日に上京の機会がありましたので、国土交通省の担当の課長さん、それから港湾局長さんを存じ上げておりますので、港湾局長さんにお話を申し上げましたし、香川県選出の与・野党の国会議員の方々に対して、広い意味での海の復権、先ほど森議員が言われたことを訴えてまいりました。また、今月の21日にも、四国運輸局の海事振興部長にお会いいたしまして、島のフェリー運賃をもう少し下げよう、指導していただけないかということとあわせて、国の政策の転換についてお願いをしてまいりました。

今後とも、国、県に対して継続して要請をしていきたいと思っておりますけれども、これと並行して、船という輸送手段は文化や産業、生活のあり方を考える根本的な課題であるという視点に立って、より大勢の皆さん方の理解と協力を得たいと思っております。瀬戸内海の復権、海の復権を大きな声としてなっていくよう、国の政策転換を実現していきたいと考えています。

そのためには、ご指摘がありましたように、瀬戸内海の島々の関係者が、またその他の方々も含めて力を合わせて一丸となって世論を形成していくことが不可欠と考えています。ご提案の瀬戸内海あるいはもっと広い島サミットというものにつきましては、私自身もそういうものが開催できればと心から思っておりますけれども、まずは、この夏と秋に瀬戸内国際芸術祭が開かれるという絶好の機会もございますので、その機会に何らかの形で瀬戸内海の島々の首長さんなどに何らかの呼びかけをしたいと考えています。時間の制約がありますので、どのような形でそれらを行えるか難しいところもありますけれども、早急に検討して何らかの形でアピールをしたいと思っております。

これから、さまざまな取り組みの中で、瀬戸内海に点在する島々の意見を集約して、合意形成を図っていきたいと思っておりますし、その先陣の役割はぜひ果たしたいと思っております。森議員の海の復権についてのお考えは、私も全く同感でありますので、森議員ともども賛同者の広がりをつくっていきたいと考えています。以上です。

議長（秋長正幸君） 6番森議員。

6番（森 崇君） ありがとうございます。

私が思ってるのは、日本民も島国と呼ばれていると思います。それなのに、この高速道路とか道路には随分と光が当たってありましたけど、島は本当に放置されていると言っても過言ではないと思いますんで、ぜひ努力をしてもらいたいと。学校がなくなるとか、病

院がなくなるとかということが本土を渡らなしょうがないということは、おまえらは運が悪いやということと言われても、これはしょうがないんで、僕たちは島で育って、この島をもうちよっとなしたいなというふうに思ってますので、頑張ってもらいたいと思います。

今の道路財源は、瀬戸大橋には使っておりますけど、多分航路には落ちてないと思いますんで、その辺のところを実際はどうなのかということをお答えしたいと思います。

議長（秋長正幸君） 企画財政課長。

企画財政課長（松本 篤君） 道路財源、特定財源のお話だと思いますが、当然道路財源でございますから、瀬戸大橋につきましては当然の話として陸上交通というふうなことでこちらのほうには入っておるといふふうに認識をいたしております。ただ、幾ら入っておるかということまでは詳しくお聞きしておらないという状況でございます。よろしいでしょうか。

議長（秋長正幸君） 8番安井信之議員。

8番（安井信之君） 私は、2つのことについて町長のお考えを聞きたいと思います。まず最初、2町合併をどのように考えているのか。

町長は、10年先、20年先を見据えてやるべきことはやり、我慢すべきは我慢し、元気でみんなで支え合う誇りある小豆島町つくっていきたいと考えていると表明しています。私も将来を見据えた施策を行っていくべきだと考えています。特に、建物が伴う事業では、半世紀を見据えた計画が必要であると思っております。しかしながら、急激な少子・高齢化、また医療サービス、学校問題等、小豆島全体で考えて行動しなければならない状況に至っていると考えます。これからの小豆島の将来をどのように考えているのかお伺いいたします。

2つ目、医師確保のための奨学金基金の創設を。

町長も中・長期的な医師確保対策を行っていくとのことですが、その中で医師確保のための奨学金基金の創設を考えてみてはと思います。幸いにして、過疎法の延長に伴い、ソフト事業の創設が図られ、基金の造成ができるとのことですが、奨学金制度はまさに長期的な医師確保対策につながると考えます。町長の考えを伺いたいと思います。

議長（秋長正幸君） 町長。

町長（塩田幸雄君） 安井議員のご質問にお答えをいたします。

1点目は、小豆島の将来を考える上で、土庄町との合併をどのように考えているかというご質問です。安井議員ご指摘のとおり、地域医療の確保、高校問題、路線バス、航路の

問題など小豆島全体として取り組むべき課題が山積しています。申し上げるまでもなく、島が一つの自治体として、こうした課題に取り組むことが理想ですけれども、一方で昭和40年代以降、時代ごとに真剣な合併協議が行われた結果として、今日の2町体制を選択せざるを得なかったことも現実として受けとめなければならないと考えています。

一部に2町合併を期待する声があることも承知しておりますが、平成の大合併の終結とともに、岡田土庄町長が公約に掲げた2町合併を断念する事態に至ったこともご存じのとおりでございます。私は、この40年島を離れ、外から小豆島を見てまいりました。外から見れば島は一つであり、また島に帰った今も島は一つであると実感をしています。行政区画が2つあるという事実は事実として受けとめざるを得ませんが、人口が減り、少子・高齢化が急速に進む中、島が一つになって、一体として島を挙げて課題に取り組むべきだと考えています。常にそうした考え方に立って、小豆島町の施策のあり方を考えていきたいと思っています。

私は、旧内海町と旧池田町が合併して小豆島町ができたことは本当によかったと思っています。このことだけでも町の力と可能性はとて強くなったと思っています。土庄町との合併は、現実の課題としては難しい状況だと思っておりますが、常に小豆島としてのあるべき姿を見据えながら、小豆島町の行政を考えていきたいと思っていますし、そうしているつもりでございます。岡田土庄町長との連携、意思疎通を密にすることはもちろんですが、広域行政事務組合のあり方についても勉強をしたいと考えています。

なお、新たな建物の建築に当たっては、当然のことですが、中・長期的視点に立って、議会のご意見も丁寧にちょうだいしながら、先を見据えて検討していきたいと思っています。

2点目の医師確保のための奨学金基金の創設についてお答えをいたします。

現在、類似の制度としまして、香川県の事業で月額12万円の奨学金制度が実施されています。また、町では進学のための奨学資金として専門学校、短大、大学進学を目指す方に対して月額3万円の奨学資金貸し付けを行っています。看護師、保健師、検査技師など保健医療職を目指す学生に対しては、月額5万円の貸し付けも実施されています。現在、5月に内海病院魅力プロジェクトチームを発足させ、医師確保あるいは福祉との連携など魅力ある内海病院とするための方策を検討しているところですが、医師確保対策としての奨学金基金創設についても、貴重なご意見として賜り、プロジェクトチームの中で検討したいと考えています。大事なことは、奨学金もありますけれども、医師を志し、それを実現した方々が、ふるさとに帰って医師をしたいと思うだけの魅力のある小豆島、内海病院にす

ることだろうと思います。それから、お医者さんの方々にふるさとに帰ってもらう決意をしていただくためには、私たちがそれだけの熱意を示し、汗をかく努力をすることが必要だと思っております。個人的なことになりますが、私自身も旧内海町あるいは香川県のある財団法人の奨学金で大学に行かせていただきましたが、今回島に帰るに当たっては、地元の人から並々ならぬ情熱を込めて説得をされたことが転機要因になっていることを申し上げます。多分、お医者さんも同じだと思いますので、私自身が熱意を示して汗をかい、ふるさと出身のお医者さんに帰ってもらうよう努力をする所存でございます。

議長（秋長正幸君） 8番安井議員。

8番（安井信之君） 合併の問題、2町があるということでなかなか難しい問題だというふうなところですが、町長はその現状を変えられる立場にあるというふうなことを認識してもらいたいと思います。その中で、今いろんなことで小豆島全体で考えていかなければいけない部分もあると思いますので、その辺は決意を持ってやっていかんかったら、難しい難しいで行きよたら延々と続きます。その辺の考え方をちょっと聞きたいと思いません。

それと、医師確保の奨学金制度の創設ですが、県がやっている部分があって、町が新たにやるのかというふうな考えもあると思いますが、町がやることによって小豆島町の思い入れというふうなのが奨学金を受けた人に芽生えてくるのかなと。それが、いずれか今先ほど町長が言われたような、地域に恩返しするスタイルというふうな気持ちを生み出していくのかなと思っております。その辺で、可能な限りやっていただきたいと思っております、どういうふうな行程でこれから内海病院の魅力あるプロジェクトの中の部分で取り上げていこうとしているのか、お伺いしたいと思います。

議長（秋長正幸君） 町長。

町長（塩田幸雄君） 1点目の合併問題については、一つの小豆島町を目指す、小豆島町という名称になるかどうかは別にして、一つの町を目指すべきであるという点については私自身もそう思っておりますし、その努力は常にしたいと思っております。島は一つであり、政策は一つでなければいけないと思っております。

ただし、日常の私の仕事として、まず具体的な課題を、例えば教育、医療、福祉、一つ一つの問題を島全体として解決することに最優先で取り組みたいと思っております。その結果、必ず一つの町になると確信をしております。

2点目の医師に対する奨学金ですけれども、それはあったにこしたことはないと思っております。私自身も地元の奨学金をいただいて大学に行きましたので、県の奨学金とも合

わせて町として工夫ができないかということは、先ほど申し上げましたようなプロジェクトチームの中で検討して結論を出したいと思っておりますが、これはいろいろお医者さんに聞いて、これから私自身も直接会ってさらに説得をしますけれども、やはりお金の問題ではなくて、帰るだけの魅力があること、そしてそれをちゃんと住民の方が気持ちを込めて説得できるかどうか、それは例えば大学に入った後もちゃんとフォローする、卒業してからもちゃんとだれかと会って活躍してるかとか、常にコンタクトをとって熱意を示したというそういう努力がまず先にあるべきだと私自身は思っています。

議長（秋長正幸君） 8番安井議員。

8番（安井信之君） 2町だけの問題、日々の課題に邁進していくというふうなことで、ある程度公の場でこういう声を上げていくというふうな必要性はあるのかなと思っておりますが、その辺機会を見てそういうようなことを申していく覚悟はあるのか、その辺伺いしたいと思います。

議長（秋長正幸君） 町長。

町長（塩田幸雄君） その覚悟はございますが、具体的課題を議論する中で、必ずそういう時期が来ると思います。

議長（秋長正幸君） 暫時休憩いたします。再開は35分、よろしくお願いします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時35分

議長（秋長正幸君） 再開いたします。

議長（秋長正幸君） 7番新名教男議員。

7番（新名教男君） きょうは、新町長に一般質問ということで、早く寝て体調をと思っただけなんですが、やっぱりサッカーを見てしまいました。日本人、大したもんだと感動して質問に移ります。

まず、誇れるふるさとの実現を目指してとの町長の施政方針の方向性に大いに期待をいたしております。ご存じのように、予算編成の基本というのは家も同じですが、借金をしない、まずこれは1つ。2つ目は固定的に入ってくるお金で恒久的な施策を実行すると、これはもう家も町も国も全く同じだと思っております。しかし、税収は町も落ち込んでおりますけれども、町財政は豊かではありません。しかし、住民の精神まで貧しくなると、誇れるふるさとは実現できにくいと思います。古い言葉ですが、武士は食わねど高ようじということも少しは必要であると、そういうのはやっぱり心の教育だと感じております。

私は、2つのことについて大きく質問をさせていただきます。

まず1つ、今の学校教育にマンネリ化、社会教育の沈滞ムードをどのようにとらえておるかをお聞きしたい。

まず1つ、児童・生徒の学力向上ですが、トップのクラスの学力、それから低いレベルにある子供たちの児童・生徒の学力、これも確かに落ちておると思っております。

2つ目は、現在問題になっている児童・生徒の社会規範、この定着に対する具体策はどのようなことを考えておるか。

3つ目は、社会教育の停滞は現実のものと感じる住民の方が多いと思います。しかし、これは何が原因で二、三十年前の社会教育のトップクラスから今現状になったのか、原因はどう考えているのかお聞きしたい。

大きく2つ目ですが、全体の奉仕者としての町職員、住民のニーズにこたえる課の再構築についてお伺いしたいと思います。

この間、こんなことがございました。西村の浜辺に大きなタイヤが流れてきまして、大分前に流れてきとったんですが、動かすことができません。それで、住民の方が役場の環境衛生へ電話しました。そして、僕のところにも電話が来まして、こういう電話したんやけど、余りちが明かんのやけどと電話がありました。そこで、環境衛生課にまず電話しました。そうすると、その課長が、僕はごみじゃから環境衛生課と思ったんですが、やっぱりあそこは県の浜辺ですので、県の土木関係だそうでございます。ところが、その課長が町の建設課へ電話していただいて、建設課から県の土木へ行ったんかわからんですが、その日のうちに回答が来た。これは、うちの住民の方がわざわざ電話くれて、町長が変わったらこんなに変わるんかなと、事実はどうかわかりませんが、そういう分だった。町長じゃないと思います。その課長さんがえらかったんだと思いますが、そこでまず1つは、お金がなくても全体の奉仕者としての町職員の意識改革、住民の要望に対する問題解決のためのスピードアップ、それと効率化、これ町長も言うつもりですが、この可能を考える具体策はあるかどうかということです。

それから、2つ目ですが、住民のニーズの多様化にこたえる課の再構築は考えておいでかどうか。例で言いますと、池田には窓口センターがありますが、土庄の旧土庄の庁舎にはこういう窓口センターというのはございません。そこで、仮に住民の要望を一手に引き受ける顔、新聞なんかですぐやる課とか言っておりますが、すぐやる課が非常に効果があったという新聞報道はございませんけれども、そういう受け入れ態勢をしてはどうか、例で言いますと、例えば農林水産課とオリーブ課の役割分担、これもオリーブ課は3人か4人らし

いですが、すべてオリーブのことについて情報発信してオリーブの植栽もやって云々ということになると、かなりな問題が出てくるような気がします。

2つ目は、これは町長の専門ですが、住民福祉課と保険事業課の福祉に対する部署割りは適当であるかどうか、保険事業課には障害福祉の分が入っており、住民課のほうは他のもんが入っていると、いろいろ住民へ非常にわかりにくいというような状態があるような気がします。今、大きくは2点、小さな点もありますが、答弁をできるだけ簡単にお願ひしたいと思います。

議長（秋長正幸君） 町長。

町長（塩田幸雄君） 新名議員のご質問にお答えをいたします。

誇れるふるさとの実現は、何よりも人づくりだと思っています。私は長い間、東京で仕事をしてきましたけれども、小豆島で私自身の受けた幼稚園から小学校、中学校、高校までの教育、担任の先生方に深く感謝をしております。東京で自分が小豆島で受けた教育を誇りに思い、自慢してまいりました。学校教育、社会教育の充実で人材の養成、誇り高い町民の育成を遂行することこそ、町再生の基本と考える新名議員の考えに全く同感するものでございます。

学校教育がマンネリ化していたり、社会教育が停滞しているとすれば、町の再生はありません。先生方、親御さん、地域住民そして子供たち自身が自分らはやるのだ、できるのだという強い意志をまず持つことが必要だと思います。

これから急速に人口が減り、少子・高齢化が進み、かつ地方分権あるいは地方の自主性ということで、地方自身が責任を持つことが求められる中で、小豆島の魅力を守り、経済的な強さも維持していくには、これまでの単なる延長線ではなくて、一人一人が強くなること、人づくりが今まで以上に重要になると考えています。そのような考え方に立って、これからの学校教育、社会教育のあり方を考えていきたいと思っています。

具体的な取り組みについて、教育長から答弁をいたします。

次に、2点目のご質問ですが、町職員の意識改革と行政の効率化についてですけれども、先ほどの事例にあったように、一人一人の職員が自分が全体の奉仕者であり、窓口であり、まず住民の立場に立って問題を解決しなければいけないという意識に立てば、多くの問題は解決すると思います。職員の意識改革、そして一人一人の資質の向上が何よりも重要であると思います。

2つ目の住民のニーズの多様化にこたえる課の再構築、組織の再編成についてですけれども、私自身、新名議員のご指摘のとおり、課によって住民の皆さんにとってわかりにく

い役割分担になっていると考えています。

具体例と挙げられた課についてのコメントを申し上げたいと思いますが、オリーブ課については、これから他の地域でオリーブ栽培が本格化する中で、いろんな課題の克服が必要になっておりますので、オリーブ課の役割はこれからこそ大きくなると思っております。どうすればそういう期待にこたえられるか、農林水産課の役割分担だけではなく、商工観光課などとの関係も含めて、小豆島の中にはオリーブの課題を熟知する方々が役場の中だけでなく、民間あるいは研究機関の中にたくさんいらっしゃいますので、そういう方々の意見も聞きまして、どうすれば期待にこたえられるか考えていきたいと思っております。

それから、住民福祉課と保険事業課の医療、福祉に対する役割分担については、ご指摘のように住民の方々にわかりにくいということだけじゃなくて、私自身、政策を整合的に立案し、実施する上で大変難しい課題になってると感じておりますので、この2つの課については見直しをしたいと思っております。

それから、要望や陳情の窓口としての池田総合窓口センターのあり方についてですが、要望、陳情の窓口は総務課に一元し、総務課から担当課に対応を指示するということになっておりますけれども、個別の要望事項については直接担当課でもお受けしております。先ほどの事例のように、受けた課でちゃんと部内の連携をとり、ちゃんと対応することが必要だと思いますけれども、池田総合窓口センターを要望の窓口とすることについては、そのことで問題の解決につながるのかどうか、よく検討をしたいと思っております。いずれにしても、どの課であっても、スピーディーな対応ができますよう頑張りたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（秋長正幸君） 教育長。

教育長（明田隆雄君） 7番新名議員のご質問にお答えをいたします。

まず、児童・生徒の学力向上のための施策につきましては、まず1つ目として指導体制の充実、2点目として教職員の資質向上及び学習意欲の向上、3点目に学習習慣の確立が上げられるかと思えます。

1点目の指導体制の面でございますけれども、現在、全小・中学校合わせまして総勢10名の少人数加配教員を配置いたしまして、少人数指導やTTによる指導を実践し、個に応じたきめ細やかな指導を徹底させ、基礎基本の定着を図っているところでございます。これらの加配教員を中心に、児童・生徒にとって、よりわかりやすい授業の実践を図っていくということを考えております。

2点目の教職員の資質向上の面ですけれども、授業力の向上を図っていきたいと考えております。校内研修を中心に、校外での研修にも積極的に参加させるように各学校長に助言をしていきたいと思っております。

また、指導体制による学力面の向上は見られるものの、学習意欲面がそれほど高くないという現状にかんがみ、本年度は町の教育方針の中に学習意欲の向上を掲げ、推進しているところでございます。

3点目の学習習慣の確立におきましては、保育所、幼稚園、小学校、中学校の連携がまず必要かと感じております。話し方、聞き方、返事、あいさつ等、けじめのある学習規律の確立を全校、全園で徹底してまいりたいと、このように考えております。以上の3点を中心に本町の学力向上をさらに図っていきたいと考えているところでございます。

次に、現在問題となっております児童・生徒の社会規範定着のための具体策ということでございますけれども、自己中心的で社会全体を顧みない風潮の影響などから、子供たちの規範意識や公共心が低下していると言われております。また、人に対して無関心だったり、人とうまくかかわることができない傾向が広がるなど、社会性の低下も指摘されております。このため、次のような方針のもと、児童・生徒の社会規範定着を図っていきたいと思っております。

1つ目は、一人一人に充実感を持たせる学級経営の工夫、改善であります。児童・生徒一人一人が自己存在感を持ち、共感的な人間関係をはぐくみ、自己決定の場を豊かにし、自己実現を図っていく、そういう望ましい集団の実現を目指していくよう指導をしております。

2点目は、自浄力を培う活動の推進であります。児童・生徒がみずからの力で生活態度を向上させ、規範意識を身につけることができる活動の推進を図っております。

3点目は、全教職員の協力体制の確立を考えております。校長のリーダーシップのもと、問題行動等に対する危機意識を持ち、全教職員による校内指導体制をさらに確立するよう指導しております。

4点目は、家庭や地域社会、関係機関との連携、協力の推進であります。地域社会の教育力を生かすため、家庭や地域社会、警察、少年育成センター等の関係機関と密接に連携し、適切な役割分担のもと、一体となった指導の充実に努めてまいりたいと考えております。以上のような方針のもと、必要な取り組みの具体化を図り、児童・生徒の社会性を成長過程の早い段階で培うとともに、さまざまな活動や経験によって、児童・生徒の人間性を高め、社会規範意識の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、社会教育についてでございますけれども、昭和24年に社会教育法が制定されて以来、今日まで公民館などを拠点として、社会教育団体等の育成とともに、各種の学級であるとか講座の展開に努めてまいったところであります。しかし、近年にあっては、急速に進展します少子・高齢化や住民ニーズの多様化、さらには地域での人間関係の希薄化等によって、地域を基盤とする社会教育団体等では新規のメンバーの獲得が難しく、活動が停滞しがちな状況に陥っております。さらには、社会環境の変化が社会教育団体やグループの活動に影響を与えているにもかかわらず、毎年同じような目標を掲げ、同じような活動を続けているところにも停滞の原因があるのではないかと考えられます。こうしたことが、他の多くの地方自治体においても同様の傾向にあるというふうに推察しているところでございます。

このような状況から脱却するために、環境の変化を感じ取りながら、それに対応できる新たな目標設定と、それを達成するため新たな活動を展開することが必要になってまいります。現実にはそのような活動の展開がなかなか難しいという状況にあると思われま。社会教育団体やグループにおいても、みずからの組織の中だけで活動を活性化するエネルギーが生まれず、停滞したり消滅したりする可能性が高くなるおそれがあり、今後は新たなメンバーの獲得とともに、企業、民間の団体、個人などの連携を図るなど、新しい視点を取り入れる必要があると考えております。近年、NPOなどの活動を見ますと、組織間での連携強化などにより、新しい活動を生み出している事例が多く見られるように、連携する意思のある団体が、互いに人、物、知恵を提供し合って、一緒に活動することができるネットワークを構築することが必要であり、それが社会教育が停滞状況から脱却する一つの道しるべになるものと考えてところでございます。

今後は、そのような視点に立ち、各種団体の育成、支援に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力、またご指導を賜りたいと思っております。以上でございます。

議長（秋長正幸君） 7番新名議員。

7番（新名教男君） 残念ながら、全国どこへでも通用するような模範回答でございます。小豆島町ではどうじゃというのが教育行政預かるトップとしては答えるべきじゃと思いますが、今聞きようたら今までと同じことをしている、難しい、企業なんかを取り入れる必要があると。こんなことばかり言ようたら、一つも前へ進まん。将来はやろうやろうというだけで、それじゃ具体的に学力低下はあるのかないのか、あったらどうするか、これは即手を打たんといかんことです。

それから、教員の資質も申し上げましたが、それから学習意欲、これは家庭のことやと思いますが、じゃあ家庭が悪いというんだったら、その家庭に社会教育としてどういう手だてを具体的に打ってきたのか、そういうところをやるのが教育行政じゃと思うんですが、今の回答ではもう全国どこでも通用する模範回答やいうて褒めました、具体策が一つも行えとらんと思います。その点について具体的に、例えば指導体制は10人ぐらいを少人数学級で入れとると。教師を入れて、それだけで教育ができるんだったら、まあ昔は50人が45人になり、40になっとります。40に、それを35にせんかという党もあります。しかし、教育はそんな簡単なもんじゃありません。人間ふやしたら、少人数学級ふやしたらできるんやったら、教育行政そんな心配せんでええんです。残念ながら、教育は人と人とのつながりですと、そこの中に心が通わん限り、教育の成果が上がりません。学校は何年か前には香川県がナンバーワンの困難校じゃったことは教育長も知っとります。そういう兆しさえ、僕は今現在の中学校にあると思います。この間、池田の運動会見ましたら、すばらしい。内海見ました。大分危ないですな。そういうところを見て、よう頑張ったというような批判するんじゃ、教育行政のトップとしてはこれは怠慢です。教育委員会が指導、助言しかできませんけど、やっぱり意欲を感じないのが残念です。そのところを回答いただきたい。やっとなと言いますが、具体的にはどう小豆島町の現状を踏まえて、どう考えとるか、それを1つ。

それから、2つ目の池田窓口の分です。私は、窓口センターをつくれということ、一つの課をまた設けということがねらいではございません。先ほど町長も、町長には質問しにくいんです、もうおまえはええこと言うた言うたいうて褒めてくれますんで。だけでも、しかし具体的にやるということが大事だと思います。それから、先ほど西村の話もしましたけれども、やっぱりちょっとしたことで町行政とそれから住民とのきずなというのは物すごく強くなっていく。一つうれしいことがあったら、人間口コミで井戸端会議やるんです。だから、そういう意味でぜひ職員の研修、例で言えば国や県の自治会館行って研修受けるのは、私は教員が文部省の研修受けるのと同じで、私の経験ではそんなに役に立っておりません。それよりも、極端に言えば、ちゃん行って一月間毎日毎日一円の金ももうけるのにどう苦労しとるか、そういう研修をやるほうが僕は身につくと、そんなふうにしてあります。

お願いをしたいのは、町長がおっしゃるように、住民からの申し出があったら課でいいですから、建設課やったら建設課、教育委員会だったら教育委員会でいいです。必ずこれはできることかできないことか、お金がないからできないから、小豆島町の住民は民度非

常に高いです。それぐらいのことわかります。だから、是非をしっかりと伝えていただく。そして、もしできるならば、いつまでにできると、そういうことをスピーディーに答えていただくと。それさえすれば、住民は満足できると思います。そういうところがお願いしたいと思います。教育長と今のそういう研修のあり方について、町長は具体的にどう考えておいでる案があったらお聞かせいただきたい。以上です。

議長（秋長正幸君） 教育長。

教育長（明田隆雄君） まず1点目の具体的な話をさせていただきますけれども、学力の低下という話でございますけれども、全国学習状況調査という調査を今行っておりますけれども、それによって学力の状況っていうのはある程度把握できます。また、私のほうも把握しております。そのデータによりますと、私ほうの中学校、小学校ともに全国平均よりは少しいいという程度のところにあります。県平均に比べますと、若干低いところもございます。そういうことで、学力向上に関しては町の学校教育研究会という会がございまして、その会の中で学力の向上、特にどういう点でうちの町はすぐれているか、また劣っているかというようなことを判断して、これに対する対応をまち全体として考えながら、それぞれの学校に持ち帰って対応するように指導をしております。

さらに、授業力向上という話でございますけれども、この授業力向上についても、ご存じのように現職教育という形でそれぞれの先生方の研修が島内でされておりますけれども、その席にも何度か私も顔を出して、今の授業についてどうであるかという先生方の意見を聞きながら、また私の考えも述べさせてもらったりしながら、教員の個人個人の授業力の向上に取り組んでいるところでございます。

それから、規範の話でございますけれども、当然この中に家庭学習の問題も出てくるわけですが、家庭学習の習慣が十分でないということ、これも先ほどの全国学習状況調査によって、うちの町は県よりも少し低いというデータが出てまいりました。そんなことも含めまして、それぞれの校長さんにはこういうデータ出とんで、対策を考えようというような話し合いはしておりますけれども、規範意識のほうにつきましては皆さん方もお聞きになったかと思っておりますけれども、私が学校のほうでいるんなところで話しするときに、「早寝早起き朝ごはん」の徹底、それからあいさつをしっかりとすることについては直接私のほうから子供たちに話しかけ、また先生方にもお願いして規範意識の一番スタートであるあいさつであるとか、また生活習慣というところに努力を払っているところでございます。以上でございます。

議長（秋長正幸君） 町長。

町長（塩田幸雄君） 行政に対する職員の基本的に姿勢の問題ですが、私自身も住民から話があったときには、まず全体の代表者として問題をきちんと受けとめて、自分のところで処理できることはちゃんと処理し、自分のところで処理できないものについては責任を持って担当課を紹介し、担当課に連絡をして常に全体の奉仕者の立場で仕事をすべきだと思いますし、そういうのが広がるように私自身も努力したいと思います。

それから、研修の問題は新名議員と同じでありまして、研修、例えば高松やの研修自体、私自身も否定しません。町長によっても何度もそういう研修が回ってきて、それはそれでいいことだと思いますが、私自身はやっぱり現場で実践で学ぶべきだと私自身も常々思っています。現場でいっぱい研修し、勉強できる機会があるわけですから、その問題を一つ一つ解決する中で研修を、研さんを積むべきだと思っておりますし、私自身ある意味大変厳しい上司だと思いますので、率先垂範で課題の克服に努力したいと思います。

議長（秋長正幸君） 7番新名議員。

7番（新名教男君） もう時間がありませんが、教育長さん、他人事じゃありません。うちの小豆島町の生徒は過疎化で少ないですけれども、磨けば光る玉もいっぱいあります。ぜひ、教育長の力量で先生方もこうするし、親御さんも頑張ろうというそういう方向づけを教育長、期待しております。よろしくお願い申し上げます。その後でゴルフもやってください。

それから、町長の今の答弁、私どもおっしゃるとおりで十分でございます。ぜひ、我々議員も協力いたしますので、過疎はしょうがないんですけども、みんなが住んでよかったという小豆島町をつくるために、ぜひ私も協力したいと思いますので、頑張ってください。以上です。

議長（秋長正幸君） 4番柴田初子議員。

4番（柴田初子君） さきの町議会選挙で初当選させていただきました柴田初子です。女性の目線で町民の皆様のお役に立ちたいと決意しております。皆様方には何分ふなれなことから、ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、どうかよろしくお願いいたします。

がん検診及びがん検診受診率向上のための町における具体的な取り組みについてお尋ねいたします。

初めに、女性特有のがん検診推進事業についてです。平成21年度、女性特有のがん検診推進事業として国の助成により子宮頸がん及び乳がん検診の無料クーポン券が対象者に配

布されました。女性特有のがん検診受診率が低いことから実施された事業です。この女性の大切な命を守る制度により、検診の大切さを新たに認識された方も多いと思います。しかし、国の22年度予算では同事業の予算が2分の1まで削られることになりました。今年度は廃止をされた、決めた自治体もある中で、この小豆島町においては昨年に引き続き子宮頸がん、乳がんの無料クーポン配布を決めていただきました。本当にありがとうございます。この事業は、対象年齢が5歳刻みになっている関係上、少なくとも平成23年度からの3年間は国の政策がどのように変わろうとも、事業の継続実施が強く望まれるところです。不公平感をなくするためにも、またがん検診、検診率の向上を促すためにも、町において事業の継続をよろしくお願いいたします。

2つ目には、日本ではがん検診の受診率が他国に比べて非常に低く、経済協力開発機構加盟国の30カ国の中でも最低のレベルに位置しています。子宮頸がんの検診受診率だけを比較してみても、アメリカとかオーストラリアでは8割を超えているのに対して、日本ではわずか2割台にとどまっております。子宮頸がんは定期的な検診によって約80%が予防可能とされると言われています。また、ワクチン接種と定期的な検診でほぼ100%予防できると期待されています。受診率の向上のためには、女性が検診しやすい環境の整備が、男性も含めた意識啓発などが求められています。21年度の同事業の受診状況及び町が従来から実施しているがん検診の受診状況の経過を踏まえた上で、平成23年度以降の無料クーポン配布の継続実施の有無について、また受診率向上に向けた町の今後の取り組みについてお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（秋長正幸君） 町長。

町長（塩田幸雄君） 柴田議員のご質問にお答えをいたします。

女性特有のがん検診推進事業は、平成21年度から実施されている国庫補助事業です。がんによる死亡者を減少させるためには、がん検診の受診率を向上させ、がんを早期に発見することが極めて重要ですが、特に女性特有の子宮がん、乳がん検診については検診受診率が低いこと、また、未来への投資である子育て支援の推進に寄与するものであることから、経済危機対策の一環として国としては平成21年度から実施することになったものでございます。

小豆島町においても、本事業の対象者の方には個別周知とともに検診手帳及び検診無料クーポン券を送付し、受診を推進した結果、子宮がん検診で19.3%、乳がん検診で約29%の方がクーポン券を使って受診されました。

子宮がん、乳がん検診全体の受診率も、この事業の実施前の平成20年度と比較して向上

していますし、初回受診者の割合が、子宮がん検診者で受診者の8割、乳がん検診で55%であったことも、この事業の効果と考えられます。当初は、国が示す経済危機対策の一環として実施される事業であるため、21年度限りの事業として位置づけられており、22年度以降については成果を検証の上、検討していく予定とのことでしたが、平成22年度については継続実施が決定されたところです。しかし、ご指摘のとおり、本事業の受診対象年齢が、子宮がんは20歳から40歳までの5歳刻み、乳がんも40歳から60歳までの5歳刻みとなっています。5歳刻みであるため、不公平感をなくするために5年間は継続すべきであるとのご意見は、そのとおりだと思います。21年度の結果からは、受診率の向上、新規受診者の増加など大きな効果が認められていますので、本事業の23年度以降の継続実施について、県を通じて国に強く要望してまいりたいと考えています。効果があることから、国において23年度以降、廃止ということは考えにくいと思いますけれども、仮に国において事業を廃止するというのであれば、町単独の事業として継続して実施したいと考えております。

この事業とは別に、本年度は小豆島町におけるがん検診受診率の向上対策として、受診勧奨のための健康教育の実施やがん検診登録制の導入、イベント会場での啓発事業を計画しています。さらに、国民健康保険、後期高齢者の被保険者については、人間ドック助成事業を開始します。これらの制度の利用促進により、がん検診受診率の向上を目指してまいりたいと考えています。以上です。

議長（秋長正幸君） 10番渡辺慧議員。

10番（渡辺 慧君） 私は、次のことについて質問をいたします。

病児、病後児保育施設の設置をとということでございます。保育中の子供たちが病気になったとき、なかなか休みがとれなくて困っている。そうしたとき、預かってくれる施設があれば助かるのといった切実な声をよく聞きます。本来は親が仕事を休んで看護するのがいいのですが、なかなか休みがとりにくいといったのも現状であります。町長の施政方針の中でも、子供たちが健康でたくましく、すくすくと成長できる子育て支援を実現することが求められていると述べられております。共稼ぎで頑張っている若い親たちの支援策として、ぜひ取り組んでいただきたい。また、以前より内海病院では病児保育用のスペースを確保していると聞いております。また、本年3月に出された次世代育成支援後期行動計画の中におきましても、いろいろ検討されているようではありますが、どのようなお考えかお伺いをいたします。新町長に早期実現を決断していただきたいと期待をいたして

おります。よろしく申し上げます。

議長（秋長正幸君） 町長。

町長（塩田幸雄君） 渡辺議員のご質問にお答えをいたします。

病児、病後児保育についてですが、病気の治療中あるいは回復期にあつて集団保育が困難な場合に、一時的にその児童を預かることで、子育てと就労の両立を支援するものであり、一般的には生後6カ月から小学3年生までを対象にしている場合が多いようです。

本町が実施した今後の利用意向、不足している保育サービスについてのアンケートでも高い関心が寄せられており、平成22年3月に策定した小豆島町次世代育成支援後期行動計画において、内海病院での事業実施を検討することとしています。

島内では、平成21年1月から土庄中央病院がこの事業を実施しており、平成21年度の利用者数は延べ452人、1日平均の利用人数は約1.9人となっています。小豆島町の住民も利用が可能となっておりますが、その場合、午前8時までに土庄中央病院へ行き、診察後に利用できるかどうかが決まるため、利用しにくいとの声も聞いています。所信の中で申し上げましたとおり、子供たちが健康でたくましく、すくすくと成長できる子育て支援の実現は重要な政策課題であり、その一環として病児、病後児保育事業は検討すべき課題であると同時に、内海病院の魅力向上にもつながると考えています。保育士や看護師の確保、内海病院医師との協議や設備の改修などの課題もありますけれども、この事業の早期実施に向けて取り組んでまいります。

議長（秋長正幸君） 10番渡辺議員。

10番（渡辺 慧君） 先ほど町長の答弁におきまして、いろいろ課題もあるけれども、早期実現に取り組むということでございますので、親たちもあればいいという趣旨ではございません。もうこういう施設があったら助かるといったような言葉で表現をしておりますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。よろしく。

議長（秋長正幸君） 5番藤本傳夫議員。

5番（藤本傳夫君） 失礼します。私からは、小豆島町内の港湾整備構想はということで、町長は高速道路料金の見直しの動きやフェリーの運賃問題は島の産業や観光に致命的な打撃を与えかねない。航路を国道としてとらえる交通道路政策の抜本的な発想の転換などを国に求めていくと言及されました。それにつきまして、そのもとであります、出入口であります港湾についての整備について、小豆島町内に福田、坂手、草壁、池田とおのおのどういうふうな、それぞれどのように動きをすといひますが、構想を持っているの

かをお尋ねしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（秋長正幸君） 町長。

町長（塩田幸雄君） 藤本議員のご質問にお答えをいたします。

施政方針でも申し上げたとおり、島の生命線である航路を国道としてとらえる交通、道路政策の抜本的な発想の転換を国に求めてまいりたいと考えています。現時点において、各港湾について機能的に問題があり、早急な整備が必要な港があるとは必ずしも思っていないわけですが、小豆島町の産業や観光の将来を考えると、運賃あるいは陸上交通との連携も含めた海上交通の抜本的な見直しは避けては通れない政策課題であり、その過程で港の整備が不可欠であると考えています。

陸上交通、海上交通のあり方については、中・長期的な視点で考える必要がありますので、いま少し時間をいただきたいと思っています。今後、交通問題特別委員会などでも十分ご協議をいただき、ご意見をいただいて、将来の陸上交通、海上交通に関する方向性を見据えた上で、具体的な港湾整備を計画したいと考えています。

なお、参考までに今年度における各港の事業予定等について、建設課長から答弁をいたします。

議長（秋長正幸君） 建設課長。

建設課長（尾田秀範君） 5番藤本議員の質問に関連して、今年度における福田、坂手、草壁、池田の各港の港湾整備事業予定等について説明させていただきます。

まず福田港につきましては、町管理の第2種漁港であります福田漁港区域内に位置するフェリー発着専用の民間施設であり、町管理の公共施設ではございませんので、町としての事業計画はございません。

次に、坂手港につきましては、県管理港湾であり、今年度において県がフェリー専用の可動橋の修繕を行っております。同じく、県管理港湾である内海港内にある草壁港は、フェリー岸壁と浮き棧橋が町管理の港湾施設となっており、今年度において町の事業として、浮き棧橋のすべての係留チェーンの取りかえを行う予定でございます。

池田港も県管理港湾であり、今年度の事業予定はございませんが、平成8年の池田港整備計画策定時に、地元船主会から池田港整備にあわせて休憩バースを整備してほしいとの要望もあり、県より池田港の改修事業が完了後において、休憩バース建設に着手したいとの約束回答をいただいておりますが、平成10年に県から当時の池田港の整備に伴う漁業権の消滅範囲と影響範囲の中での休憩バースの新設が無理であるとの連絡があり、当時の池田町の執行部と議会が協力しながら、さらなる漁業権の消滅について交渉を行い、小豆島

町合併直前の18年3月に合意が得られ、事業着手への受け入れ態勢が整っております。

これを受け、小豆島町として平成18年10月12日に香川県土木部に、平成21年6月17日に香川県知事と香川県議会に池田港再整備要望書を提出し、その後も担当課において、機会あるごとに口頭要望を続けております。これに対する県の反応でございますが、香川県知事からは、海上交通、陸上交通にかかわる総合的な交通体系の検討結果を踏まえた上で考えていく必要性を指摘されております。また、土木部長の回答も非常に厳しく、約束事であっても実施時期や順番は別の話である。県も財政再建に取り組んでいる今、休憩バス建設の必要性について納得できる説明ができないと事業化できる時代ではなく、国の補正予算等も考えられる中で、今後3年間の中では無理との大変厳しいものでございました。ごく最近も、休憩バスやフェリーバス等の池田港再整備要望に対する県の考え方を再度確認いたしました。回答内容に変化はない状況であります。しかしながら、香川県も約束したことは十分認識しておりますことから、町として今後も池田港再整備に関して早期の事業化に向け、粘り強く要望を続けていかざるを得ないと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

議長（秋長正幸君） 5番藤本議員。

5番（藤本傳夫君） はっきり言うてゼロ回答かなと思うんですけども、それぞれ池田港の話は今特に言われたんですけども、国自体は土庄港から福田港までを国道として扱うと。ということは、この間の交通問題の委員会のときでも、この途中にある池田港とか草壁港自体は、それに関連する港湾に入るのか入らないのかという質問があったときに、はっきりした答えではないんですけど、一応入るのではないかというような答弁があったと思うんです。そういうことに関連して、整備をしていただきたいということと、坂手港自体はあれだけのええ港なんですし、海も深いんですから、今先ほど森さんのほうの関連するようなことなんですけども、瀬戸内海沿岸全域の中心部にある小豆島自体が坂手を中心とする観光クルーズといいですか、そういうふうなんも中心になれないかと、そういうふうな展開は開けないかということをご提案したいと思います。

それと、草壁に関しましては、今埋め立てしている土地が、あれも県の事業ですけども、それが完成した暁の展開自体は、今から、前には運動公園なんかを計画的に見させていただきましたけども、それから実際どうなるというところまでは進んでないと思いますので、今からそれを準備していくことが大切ではないかと。

それから、池田港に関しましては、横に大きな埋め立てがありますけども、あれを有利な方向で使える構想といいですか、それを早く出して、早く出してと言いましたってあれ

ですけれども、すぐに使えるものではないんですけれども、昔からそう言いながら池田町は二十何年あれを置いたまま、宝の持ち腐れというようなイメージを持っていますんで、その用途を早く決定して、それで町の構想につなげていただきたいと思うんです。いかがでしょうか。

議長（秋長正幸君） 町長。

町長（塩田幸雄君） 藤本議員が各港についてのお考えを言われましたが、基本的に坂手をもう一度京阪神に向けた玄関口にして再興したいという話とか、高松との玄関では池田港こそ土庄港以上に可能性があるということとか、草壁の埋立地をどう利用するか、すべて私自身もそのような方向で考えていることであるという点においては、何ら異なるものではございません。島全体をどうするかという話の中で、各港をどう整備するかというのは極めて重要な課題でありますので、町議会においても積極的に議論をしていただいて、コンセンサスを得て、なるべく早く大きな構想を提言できるようにしたいと思っております。

議長（秋長正幸君） 15番浜口勇議員。

15番（浜口 勇君） 私は、今後の政策目標に向かっての施策をお伺いしたいと思います。

塩田町長は、厚生労働省へ入省して約35年、常日ごろの精進で人脈ネットの根を広く、しっかり張りめぐらしております。この中央官庁での経験と人脈ネットをもとにしまして、他の地域ではできない小豆島町の塩田町長だけができる町のかじ取りを町民は期待しております。施政に関する所信要旨というのの中に、塩田新町長のカラーが出ておると私は感じております。先ほど森議員、藤本議員の中にもありました航路を国道としてとらえる交通、道路政策の抜本的な発想の転換を国に求めていくなど、そしてページ13ページには、政策目標に向けての施策の反映は不十分であると感じていると書かれてあります。

そこで、この不十分な部分ですが、今後どういう政策目標を上げ、どういう施策を行おうとしているのかをお伺いしたいと思います。

議長（秋長正幸君） 町長。

町長（塩田幸雄君） 浜口議員のご質問にお答えをいたします。

政策目標につきましては、議会冒頭の施政方針で申し上げたとおりでございます。少子・高齢化社会を迎えた今、人口の上り坂では各種の政策を実現することが可能であっても、下り坂においては、そのような政策は意味をなさず、大胆な発想の転換が必要とな

り、この急激な下り坂に合った物の考え方、社会の仕組みをつくる必要があると考えています。

小豆島は、国の構造的変化を数十年先取りしていますが、農業、漁業、製造業などさまざまな産業、豊かな自然、歴史、文化が凝縮されており、みんなで知恵と力を合わせるができるならば、困難な課題を乗り越えていくことができると考えています。

就任前から小豆島内をくまなく見てまいりましたが、島にはたくさんの宝物があります。そのような恵まれた環境の中で、少子・高齢化を乗り切る方策を考え、実行できれば、小豆島は日本じゅうのフロントランナーに立つことができる位置にあると思います。

今後、島の宝物を生かし、環境、教育、文化、芸術など魅力ある小豆島町を目指して、具体的な施策を立案し、優先順位をつけて着実に実施したいと考えています。早急な事業実施、新たな事業展開が必要な分野については、今後の本年度の補正予算で対処するなど、スピーディーに対応したいと思っているところでございます。今後とも、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

議長（秋長正幸君） 少し早いですが、暫時休憩して午後は1時から開催いたします。

休憩 午前11時35分

再開 午後1時00分

議長（秋長正幸君） 再開いたします。

議長（秋長正幸君） 12番鍋谷真由美議員。

12番（鍋谷真由美君） 私は、3点についてお尋ねをいたします。

まず1つは、子供の医療費を中学校卒業まで無料にということです。

町長は、施政方針の中で次の時代を担う人づくりとして、子供たちが健康でたくましく、すくすくと成長できる教育や子育て支援を実現していくことが求められると述べられました。では、具体的な子育て支援についてはどのようにお考えでしょうか。安心して子供を産み、育てることのできる社会をつくることは、日本国民の未来にかかわる大問題です。子育て環境の抜本的改善を行い、その環境を整えることは自治体の責任です。特に、経済的な心配をしないで子供を病院に連れていけることは、親にとって大きな安心です。現在、本町では6歳まで無料となっていますが、これは平成13年度に県の制度に合わせたままとなっています。しかし、今全国どこでも就学前までということは当たり前で、中学校卒業までを目指した取り組みが広がっています。県下でも、まんのう町に次いで観音寺市、三豊市、善通寺市が中学校卒業までに引き上げることを決めています。

先日、私たち、日本共産党小豆郡委員会と共産党町議会議員団は、町民から寄せられた1,000名を超える署名を持って、中学3年生までの無料化年齢引き上げを申し入れました。町長は、優先順位の中で検討したい大事なテーマだと述べられました。また、担当課のほうでも、前向きに準備、検討、財政とも相談したいということでした。子育て家庭を支え、若い人に住んでもらうまちづくりを進めるためにも、ぜひ早急に検討し、実施をしていただくことを求めます。いかがでしょうか。

次に、同和行政の終結についてです。

2001年1月26日、総務省大臣官房地域改善対策室より、今後の同和行政についてが示され、その第1として特別対策の終了が明確にされました。特別対策を終了し一般対策に移行する主な理由として、1、特別対策は本来時限的なもの、これまでの膨大な事業によって同和地区を取り巻く状況は大きく変化し、2、特別対策をなお続けていくことは、差別解消に必ずしも有効でない。3、人口移動が激しい状況の中で、同和地区、同和関係者に対象を限定した施策を続けることは実務上困難としています。中でも、同和行政の大きな転換期に当たり、地方単独事業のさらなる見直しが強く望まれると、県、市、町の単独の特別事業の終了を求めています。

1987年の地域改善対策啓発推進指針については、昭和61年の地域改善対策意見具申の見解を発展させ、行政の主体性の確立として、民間運動団体の運動目標などをそのまま行政の行う啓発素材として取り入れているものが一部の地方公共団体の啓発に見られるが、行政の主体性の確立の観点から自粛すべきである。また、同和関係者の自立向上精神の涵養に関する事項では、民間運動団体は差別解消を叫ぶためにも自立し、さらに向上していく努力を重視すべきである。自立向上の努力を重ねている者は、みずからの心の誇りを育てることができる。みずからの誇りを大切にすることの重要性も啓発のテーマとすべきである、また地域改善対策事業は、現行憲法が目的とする福祉国家の理念に基づいて実施されるものであり、過去及び現在の差別に対する補償として実施するものではないことを、啓発を実施する際にも明白に意識する必要があるとしています。以上、一連の政府見解にかんがみましても、今すぐ特別対策は終わらせるべきです。憲法第14条で、すべて国民は法のもとに平等であって、人種、信条、性別、社会的身分または門地により、政治的、経済的、また社会的関係において差別されないとしています。同和行政はその目的上、特別措置法によって特別対策が進められてきました。しかし、さきに上げたように根拠法がなくなった今、特別扱いすることは法のもとに不平等であり、違法行為だと思いますが、町長の見解はいかがでしょうか。町単独の個人給付や運動団体への活動補助金などの同和

事業は直ちにやめるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、内海ダム再開発の中止をとということでお尋ねをいたします。

内海ダム再開発は、河川全長がわずか4キロにも満たないという別当川に、早明浦ダムより堰堤の長い巨大なダムをつくるにもかかわらず、取水面積は早明浦ダムの100分の1、総貯水量は300分の1というものです。

この計画は、昭和51年の17号台風のとおり規模の洪水を基準にしていますが、この台風による被害の主な原因は別当川にあるのではなく、支流の西城川や隣接する片城川などのはんらんや土石流にあったということは、当時、別当川が激甚災害の指定も受けなかったことでも明らかです。国立防災科学技術センターがまとめた1976年台風17号による災害報告書にも、同台風による床上、床下浸水は主に池田大川、安田大川のはんらんが原因であった旨記録されており、別当川がその被害の主原因としては記録されていません。利水の面でもその正当性がなく、平成9年3月に吉田ダムが完成したことにより、小豆島の多目的ダムの有効貯水量は144.5万トンから354.5万トン増加し、上水道容量は52.3万トンから115.3万トンに増加しました。吉田ダムの完成後13年間、取水制限や給水制限がなされたこともなく、水不足となる事態は発生していません。また、上水道の需要量が平成24年度で1日最大1万103立方になるという点でも、人口減少の中、需要量の算定根拠が明らかでなく、過大な水需要計画と言わなければなりません。同時に、新内海ダムの安全性を危惧する声が専門家からも出されています。新内海ダムの堰堤は、その中間点に山をまたぐという世界にも例を見ない変形堰堤となっています。その安全性は実証もされておらず、堰堤の各部分に対して重量が不均等にかかる構造になっているので、集中して重量がかかる部分が弱くなり、堰堤決壊のおそれがあるというのです。内海ダム再開発事業は、その事業の目的である治水、利水のいずれの面においても全く合理的な理由、根拠がなく、瀬戸内海国立公園の名勝寒霞溪の景観を含む豊かな自然環境を破壊するものであり、さらに地震によるダム決壊等、下流域の安全性にも重大な危険性をもたらすものです。地元の反対住民を無視しての土地の強制取り上げも許されません。

町長は、別当川の安全・安心の確保を目的とした本事業の早期完成に努めてまいりたいと言われましたが、反対している町民の声を聞かず、強行に町民の財産を奪って進めようとするこういう政治を引き継いで進めていくおつもりですか。

また、小豆島の自然や文化はすばらしいものがある。次代にこの小豆島のすばらしさを伝える義務があると言われました。この事業を進めて、寒霞溪の景観を壊して次代に引き継ぐおつもりですか。さらに、町民の目線で、まず現場に立って物事を考えとも言われま

した。その立場で、反対している町民の声を聞き、ダム建設現場に立って考えてみていただきたいと思います。そして、事業の中止と見直しをすべきだと思いますが、いかがでしょうか。以上です。

議長（秋長正幸君） 町長。

町長（塩田幸雄君） 鍋谷議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の中学校卒業までの子供の医療費無料化については、親の経済的、精神的負担の軽減につながり、子供たちが健康でたくましく成長できる子育て支援を実現していく上で、大きな支援策となることは十分認識しています。特に、今後さらなる少子・高齢化が予想される本町においては、医療費無料化の対象年齢引き上げは、将来を見据えた子育て支援策の一つであると考えています。全国的に見ても、支給対象年齢を引き上げる傾向にあり、香川県内におきましても、本年4市が対象年齢の引き上げを実施、または実施を予定しています。厳しい財政状況の中ではありますが、今後取り組むべき課題の一つとして検討してまいりたいと考えています。

2点目は、同和行政の終結をとのご質問ですが、同和問題の早期解決を図るため、昭和44年、同和对策事業特別措置法が制定されて今日まで、3度の法改正と期限の延長がなされ、平成14年3月末をもって法律は失効し、一般対策へと移行または廃止となりました。また、香川県においても、法律の失効後も継続実施してきた同和对策単独事業については、18年度末をもって一部を残して一般対策へ移行もしくは廃止をしています。しかし、法律の失効が同和問題の根本的な解決を意味するものではなく、本町においても依然として教育や就労の面では憂慮すべき状況にあります。同和問題や部落差別は、日本社会にとって大変不幸な問題であり、一日も早い部落差別の解消には、差別する側、差別される側、双方の意識改革と同時に、対象地区住民が経済的にも自立し、低位な実態から脱却することが重要です。特別扱いは法のもとに不平等であり、違法行為だと議員はご指摘されましたが、実態として同和問題や部落差別が憂慮すべき状況にある限り、その解消のために必要な施策を実施することは、行政の責任であると考えています。

次に、内海ダム再開発事業に関するご質問ですが、内海ダム再開発事業は、洪水調節、河川環境の保全及び水道用水の確保を目的としています。本事業の完成により、過去最悪である昭和51年並みの洪水発生時においても洪水調節が可能となり、別当川流域における浸水被害の危険性が大幅に軽減されると同時に、10年に1回程度起こり得る渇水時においても、河川維持用水と上水道の安定的な供給に必要な水量を確保することが可能となり、治水、利水の両面から大きな効果を発揮するものと確信しています。

環境面でも、環境影響評価法並びに香川県環境評価条例に準じて、香川県が平成10年から調査検討を実施した結果、本事業による環境への影響については軽微であると評価しています。景観面でも、学識経験者、地域の代表者等で構成する内海ダム景観検討委員会で検討を行っており、寒霞渓山頂付近からの眺めについても、特に問題はないと評価されていますし、緑化によってコンクリート面の露出を極力抑え、周辺地域の自然景観との調和に十分配慮して整備を進めることとしています。

また、新内海ダムは、平成7年の兵庫県南部地震後の調査でも安全性に問題がないと報告された各種技術基準に基づいて設計され、特に基礎地盤については現地踏査、ボーリング調査等によりダム建設に適した地盤であることが確認されており、地震に対する安全性も十分に担保されていると考えています。内海ダム再開発事業は、地元からの強い要望と大多数の方のご賛同をいただいております。その意味では町民の目線に立って、長期にわたる検討を経て進めてきた極めて重要な事業であり、施政方針でも申し上げましたとおり、引き続き、県ともども事業の早期完成に努めてまいりたいと考えています。

個々具体のご指摘につきましては、水道課長から答弁をいたします。よろしくお願いたします。

議長（秋長正幸君） 水道課長。

水道課長（曾根為義君） 12番鍋谷議員のご質問にお答えいたします。

まず、巨大ダムとのご指摘でございますけれども、確かにダムの堰堤の長さは早明浦ダムの400メートルに対して、約23メートル長い423メートルでありますけれども、ダムの高さは約43メートルで、県が管理している15のダムと比較しても7番目でございます。

一般的にダム事業の事業費に大きく影響する堰堤の体積につきましては、新内海ダムは約15万立方メートルで、31万7,000立方メートルの吉田ダムに比べて半分程度でございます。また、粟地ダムの13万6,000立方メートルと同規模ですので、特に大規模なものとはなっておりません。

次に、51年災害の被害の主な原因は別当川ではなく、支流の西城川や隣接する片城川などのはんらんや土石流にあったことは明らかで別当川が主原因とは記載されていないとのご指摘でございますけれども、香川大学小豆島災害調査研究報告については、昭和51年の激甚災害について、被災箇所地区長の報告として、別当川支流の古落川や西城川沿いに発生した土石流、東隣の片城川の溢水、はんらんとともに別当川本川の溢水等の状況が書かれてございます。

また、国立防災科学技術センターの1976年台風17号による兵庫県一宮町福知抜山地すべ

り及び香川県小豆島の災害調査報告15ページに、小豆島における被害の状況について記載をしておりますけれども、人命に関する被害は香川県全域の被害に比べて約8割を占め、小豆島災害がいかに激甚であったかが記載されております。床上、床下浸水は、主に池田大川、安田大川のはんらんが原因であるので、土庄町は他の2町に比べて比較的軽かったというふうな記載がございますけれども、災害状況について概括的に記載されたにすぎず、現実に別当川本川でもはんらんがあったことは、さきに述べましたことから明らかでございます。

さらに、香川大学が被災地域にアンケートを配布し、小豆島災害調査研究報告を取りまとめしておりますけれども、その中でも、別当川本川からのはんらんや土石流などにより浸水被害が生じたという結論が得られております。51年災害の後、砂防激特事業の採択を受け、県が別当川本川と別当川支川の西城川の上流に砂防ダムを設置しており、片城川においても、昭和47年から54年にかけて小規模河川改修と災害復旧助成事業により、50年に1回程度発生する洪水でもはんらんすることのないよう河川改修を実施したことに加え、上流には砂防ダムを設置するなど、洪水と土石流、両面からの流域の安全を図ってきたところではありますが、別当川本川では災害復旧助成事業の採択を受けて、昭和51年から54年にかけて、10年に1回程度の洪水を想定した河川改良工事が実施されたものの、洪水対策としては十分ではなく、昭和51年9月と同規模の洪水が発生しますと、大きな被害を受けることが予想されます。このため、別当川の抜本的な治水対策として、河川改修による方法、遊水池による方法、ダムと一部河川改修による方法などについて総合的に比較検討し、ダムと一部河川改修による方法の優位性が確認されたところでございます。

内海ダム再開発事業につきましては、直接的には別当川本川の洪水調節を行うものですが、本川の洪水流量が低減されることにより、支流の水が本川に流れ込みやすくなるため、間接的に下流支川の洪水被害の緩和にも貢献することになり、流域全体として大きな洪水調節効果を有するものであることをぜひご理解いただきたいと思います。

次に、上水道の水需要計画が過大であるとのことのご意見でございますけれども、水需要予測については、上水道の供給実績及び人口の推移をもとに、一般家庭等に供給される生活用水、官公署や学校、事務所に供給される業務営業用水、工場等に供給される工場用水、船舶用水及び臨時の用水に供給されるその他用水の各用途ごとに将来の需要量の推計を行い、人口の減少や節水意識の向上、節水器具の普及等により将来的な需要量が徐々に減少方向に向かうと予測しております。それでも、小豆島町における1日最大供給量は、平成18年度で9,906トンとなっており、安定水源からの供給量8,886トンを約1,000トン上回

り、水が不足している状況でございます。

その上、現在6地区存在いたします簡易水道について、施設の老朽化と維持管理コスト等を考慮し、今後段階的に上水道へ転換する方針としており、平成24年度に橋簡易水道を、平成28年度に岩谷簡易水道をそれぞれ上水道に編入する計画としていることから、平成24年度で1日最大供給量を1万103トンとした水需要計画は合理的であり、現在の安定水源からの供給量8,886トンに対する不足分のうち、日量1,000トンを新内海ダムによって確保しようとするものでございます。

最後に、吉田ダムが完成後、取水制限や給水制限がなされたことはなく、水不足となる事態は発生していないとのご指摘でございますけれども、小豆島町では吉田ダムからの取水開始に伴い、平成10年度以降、安定水源からの供給量が6,355トンから8,886トンに増加したにもかかわらず、平成12年以降、1日最大供給量がこれを上回る状況が続き、平成12年に85日間、14年から15年にかけては150日間、19年から20年にかけては103日間にわたって湧水対策本部を設置する事態となっております。このため、小豆島町では水利権者の了解のもと、ため池等、本来上水道用水として使用できない農業用水から、緊急的措置として不足分を補っており、依然として水道用水が不足している状況でございます。吉田ダム完成後、取水制限や給水制限に至ったことはありませんが、平成12年と14年の湧水時には、河川の表流水や各ため池等からの緊急取水によって、まさにぎりぎりのところで断水という最悪の事態を回避したところでございます。

なお、参考までに申し上げますと、吉田ダムは小豆島2町が取水しております。通常は原水で2町合わせて日量3,800トン、そのうち小豆島町は2,223トン、最大でも日量5,000トン、うち小豆島町は2,926トンしか取水できません。このことは水利権として吉田ダム建設時からの約束事であり、導水管などの施設能力も、この量に見合ったものとなっております。吉田ダムの貯水量さえ安定していれば湧水の心配はないと勘違いされている方がおられますが、吉田ダムから取水できる量については、町内で必要な年間の平均1日当たりの配水量の約40%にすぎません。吉田ダム以外の原水は、殿川ダム、粟地ダム、内海ダム、平間砂防ダムによるものでございます。したがって、吉田ダム以外のダムにも常に安定した貯水量がないと小豆島町の上水道は水源不足という状況になるということですので、ご理解を賜りたいとお願いいたします。以上です。

議長（秋長正幸君） 12番鍋谷議員。

12番（鍋谷真由美君） まず1点目の子供の医療費の問題ですけれども、町長は今度取り組むべき課題の中の一つだということでは言われているんですけれども、具体的に早急

に検討して実施をしていただきたいということを言っているわけで、もう少し具体的に答弁をいただきたいんですけれども、幾つかある課題の一つということなんですか。いつまでに検討して、実施をするというお考えなのですか、その点をお願いいたします。

それから、同和行政の問題ですが、必要だと言われました。今、小豆島町で単独で行われている個人給付の予算もついておりますが、この間、該当がないということで実績がないわけなんです。また、団体に対する啓発活動補助金についても、部落解放同盟の加入率は7.5%と伺っております。実際にこういう施策をしていても、成果が上がっていないのか、こういうことでやっていて実際に言われたような差別が解消されるために役立っているのかというところが本当に疑問だと思うんですけれども、町長は具体的な中身についてどういうふうに思われますか。

ダムについては、いろいろ課長も説明されたんですけども、私は町長にお尋ねしたのは、反対している町民の財産を強行に奪うということが行われようとしているんですけれども、その点について町長はどう思われるんですか。

それから、巨大でないという説明もあったんですけども、あそこの工事現場、今もう山も削られて木もなくなっていますけれども、あそこに447メートルの堰堤ができるという、そのことについて町長自身は本当にどのように思われるのか、お答えをいただきたいと思います。

議長（秋長正幸君） 町長。

町長（塩田幸雄君） まず1点目の子供の医療費の無料化の年齢引き上げについては、少子化対策とか子供たちが健やかに成長するためにいろんな施策があると思いますので、その優先順位についてはこの議会でもよく議論していただきたいと思っています。そういう議論を含めて、まずは23年度予算編成の中でどのような答えを出すかということになるだろうと思います。

それから、参議院選挙が行われておりますが、参議院選挙でのかんりの党がこの問題を公約、マニフェストに掲げておりますので、そういう国の状況も見きわめた上で結論を出していきたいと思っています。

同和対策については、差別がなくなるという実態がある以上、施策は続けていく必要があると思っています。

3点目の新内海ダムについては、私自身子供のころから水不足の経験もしてますし、災害の経験もしてますし、必要なダムと思っております。このダムについては、町議会でも

十二分に議論していただいて、より必要な予算については議決をいただいて進めていると思っていますし、今回の町議会の選挙でもそのようなことを訴えた方が多数当選されていると思いますので、必要なダムであることに何ら問題はないと思っています。法律に基づいて粛々と事業を進めてまいりたいと思っています。

議長（秋長正幸君） 12番鍋谷議員。

12番（鍋谷真由美君） ダム建設に反対している地権者の方から強制的に土地を取り上げて行う、工事を進めるということは、もう町長はそれは別に当然のことだとお考えなんでしょうか。

議長（秋長正幸君） 町長。

町長（塩田幸雄君） 法律に基づいて適切な手続を進めてまいりたいと思います。

議長（秋長正幸君） 11番村上久美議員。

11番（村上久美君） 私は、住民の切実な願いを今度の町長体制のもとで、それを望む声が大きいうふうなことで、町長にぜひ明快な答弁をお願いしたいというふうに思っております。

そこで、まず1点の質問です。

先般、国保税の引き下げの要望署名を、1,000筆以上それを持参して町長との交渉を行いました。そういう中で、国民健康保険はだれもが安心して治療を受けることができるというのが本来の原則です。そして、医療はお金の有無で制限されず、憲法の生存権を具体化した社会保障として付与されなければなりません。国保はそのための最後のとりであります。しかし、この10年間経済成長がとまり、国民は貧しくなっていて高い国保税が払えず、病院にも行けないでいます。小豆郡内においても、仕事がなく職にもつせず、困窮している人が、国保税が払いたくても払えず、体調が悪くても我慢をし、医者にかからず、その結果大病で入院しましたが、手おくれという実態があります。これは町長、ここに拡大してきました。厚生労働省の国民健康保険実態調査と国民健康保険事業年報から作成されております。このように、実態はですね国民健康保険料が太い線です。急速に上がっています。そして、国保世帯の平均所得が薄い細い線であります。これが厚生労働省が発表した実態であるわけです。そういう中で、本当にだれもが安心して治療が受けられる医療制度の確立のためにも、国保税の引き下げを求めるものです。

また、5月11日、参議院厚生労働委員会におきまして、国保の都道府県への広域化誘導などを内容とした国保法の改正案が可決されました。その内容には、国庫負担金の引き上

げなしの広域化が示され、国保の財政状態の悪い自治体の救済を、財政状態のよい自治体に押しつけるものであって、これが強権的に進められるとなれば、今ある町民の財産、我が町で国保会計は6億円の基金がありますが、これが広域連合に吸収されることになるのではと懸念されます。そういうことであれば、全く不合理なことであり、町民は納得されないでしょう。今述べました2つの点から、国保加入世帯に対し、安心して医療が受けられる、住民の命を守る、そして町民の納得が得られる選択として基金を取り崩し、国保税1万円の引き下げを実行すべきではないでしょうか、お尋ねをいたします。

2つ目が、年少扶養親族に対する扶養控除廃止で保育料の負担増になるわけですが、その負担増にならない町としての措置をいうことで質問します。

2010年度の税制改正によって、扶養親族に対する扶養控除の見直しがされました。今回の見直しの中では、子ども手当支給の財源確保のために16歳未満の扶養親族の扶養控除が廃止になりました。子ども手当と税制改正の一体化施行によって、逆に負担増になる世帯がふえることが明らかになっています。また、税制改正によって所得税、地方税、介護保険料、保育料等が負担増になります。この税制改正によって保育料の負担増になる世帯が幾らあり、負担総額は幾らぐらいなのか、お尋ねします。

また、負担増になる保育料に対して、子育て応援のために保育料が負担増にならないよう町の措置を求めるものでございます。

最後、3点目です。池田中学校統廃合問題についてお尋ねします。

小豆島町立学校等施設適正配置基本方針にある検討委員会の答申を尊重し、平成21年度から25年度までの学校等施設の適正基本方針を定めとあり、統合を進めるとありますが、池田地域自治会が行ったアンケート結果、これは浜条ですが、検討委員会の答申内容は民意が反映されているかの問いに対しては84%が全く反映されていないの回答、池田全体においてもその声は多くあります。検討委員会の中学校部の検討会議に当該の自治会役員、PTA会長が入っていないことに対しては公平性を欠き多くの住民が批判がありました。公平性を欠いた検討会議であり、民意が反映されていない答申は尊重するに値しないと思うので白紙撤回すべきではないでしょうか、その点について伺います。

日本共産党池田支部が行ったアンケートは7割近い住民が池田中学校を残すべきとの声、池田地域自治会が行った池田中学校統合問題アンケート結果、これも浜条地域ですが、耐震補強の必要ありとなった場合の問いに対し、すぐに耐震補強工事をすべき、そして建物規模が小さくとも耐震構造の新校舎建設を望む、合わせて85%となっています。池田中学校は地域の拠点であり、地域の文化センターであり、卒業生や住民にとって

なくすことのできない宝です。町は、学校が地域にとって重要な役割を果たしていることの認識や学校統廃合は強引に進めないと明言していることからすれば、地域住民の意思を真摯に受けとめ、基本方針にある池田中学校統廃合は見直すべきではないでしょうか、いかがですか。

池田中学校校舎の耐震化予算は、平成22年度骨格予算に計上されています。また、6月議会の補正予算では、耐震補強工事を実施するために耐震補強計画作成の委託料が計上されています。2次診断結果は、今月末までには示されるとしています。基本方針にある統合については、耐震化の方針を明確にした上で統合を進めることとし、保護者及び地域との協議を行うとありますが、耐震の2次診断結果が今月末にはっきり示されるとなれば、統合について保護者や地域との協議を行う日程はいつになるのか、伺いたいと思います。以上、3点です。よろしくご答弁お願いいたします。

議長（秋長正幸君） 町長。

町長（塩田幸雄君） 村上議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の国保税の引き下げに関するご質問で、国保税を払いたくても払えず、我慢して医者にかからず、大病を患い手おくれになったというご指摘ですが、小豆島町では納税相談をしていただければ、保険税の未納があっても短期被保険者証を交付しており、通常の保険証と同様に医療機関を利用することができます。

また、国民健康保険法の主な改正内容は、1つ、市町村国保の保険料軽減のための措置として、財政支援措置を4年間延長し、1世帯平均で年間1.2万円の保険料上昇抑制効果を図る。2つ、市町村国保の財政安定化のため、都道府県単位による広域化を推進する。3、保険料滞納世帯であっても、医療を現物給付で受けられる子供の対象として、今までの中学生以下から高校生までに範囲を拡大して、短期被保険者証を交付するようにするといったもので、生活弱者対策と将来の市町村国保の財政安定化に主眼を置いたものであり、今後の広域化の詳細が不明な現段階で、財政状態の悪い自治体の救済を財政状態のよい自治体に押しつけるものと判断することはできません。ご指摘のとおり、現在は6億円を超える基金を有しておりますが、平成21年度決算における国保会計の単年度収支は7,500万円程度の赤字を見込んでおりますし、平成22年度予算においても1億8千万円の基金取り崩しを計上しています。加えて、少子・高齢化が急速に進行しております本町におきましては、今後も医療費の増大が確実であり、同時に赤字額も膨らむことが予想されます。基金につきましては、こうした国保会計の赤字を補てんし、国保税の上昇を抑えるために活用したいと考えており、単年度収支が赤字基調である限り、国保税の引き下げは

難しいと考えています。今後、広域化の詳細が検討される中で、各市町の国保会計が保有する基金が吸収されるというような事態は予測しがたいことではありますが、そのようなことがないよう的確に対応します。

なお、国保税については低所得者に対し、7割、5割、2割の軽減を行う従来の措置に加え、今年度より倒産や解雇などで職を失った非自発的失業者に対し、新たな軽減制度が創設されています。いずれにしましても、後期高齢者医療制度も含めて国保制度の見直しが検討されているところであり、その動向を見きわめた上で、本町の国保加入者の皆さんにもご納得いただけるよう対応してまいります。

次に、2点目の年少扶養控除の廃止に伴う保育料の負担増に関するご質問ですが、2010年度の税制改正による扶養控除の廃止について、所得税については平成23年度から、住民税については平成24年度分からの適用となります。保育料は、保護者の所得税額及び町民税の課税、非課税により決定することから、今回の改正により、収入が一昨年と余り変わらないにもかかわらず、所得税額が上がったことにより保育料が上がるという世帯も出てまいります。平成22年6月1日現在において入所している189世帯で試算したところ、62世帯が負担増となり、負担増額は年間約500万円でしたが、保育料は、子育て中の世帯にとって、家計の中で大きなウエートを占めるものであり、税法の改正によって保育料が自動的に値上がりするというのは、どの保護者におかれても納得できないことと思われます。保育料については、国から示される保育料基準額表をもとに算定しており、基準額表は所得税法や地方税法が改正されるたびに変更されております。適用までの期間があるため、現在のところ厚生労働省から何も示されておりませんが、改正後の基準額表が示され次第、子育て世帯への影響がないよう、速やかに本町の基準額表を改正したいと考えています。

次に、池田中学校の統廃合問題に関するご質問ですが、私からは学校の統廃合についての基本的な考え方について答弁いたします。

学校が、地域にとって重要な役割を果たしており、拠点となっておりますことは十分に認識しています。学校は、それぞれの地域の歴史や文化、伝統とともに地域の方々に支えられて今日に至っており、今も地域の核であり、大きな財産でありますことから、学校の統合については、町が強引に推し進められるものではなく、非常にデリケートな問題です。過去においても、すべての保護者、住民の方が納得するような統合はなかったと思いますが、できる限り多くの方のご理解が得られるよう努めた結果であり、地域の方々のご意見を無視して統合を強行するようなことはなかったと認識しています。施政方針でも述

べましたが、高校、中学校、小学校の統廃合などの課題は、これを後ろ向きにとらえるのではなく、これからの子供たちをみんなでどうはぐくんでいくか、子供の育ちと地域のきずなをどう進めたらいいのか、人口減少や少子・高齢化など構造的な変化が急速に進む中、まちづくりの全体像を考える上で、十分に議論し、コンセンサスを得ていく必要があると考えています。

具体的内容については、教育長から答弁いたします。

議長（秋長正幸君） 教育長。

教育長（明田隆雄君） 11番村上議員のご質問にお答えいたします。

まず、民意が反映されていない答申は尊重するに値しないので、白紙撤回すべきではないのかというご指摘であります。町長が諮問した学校再編整備検討委員会からの答申でございますので、町や教育委員会が白紙撤回できるものではないと考えております。

次に、同委員会の中に池田の自治会役員、PTA会長が入っていない、民意が反映されていないというご指摘であります。検討委員会は24名の委員で構成され、幼稚園、小学校、中学校の3部会に分かれましたので、それぞれ8名の委員でご検討いただきました。中学校部会は、池田地区の方が3名、内海地区の方が4名、その他1名で構成されており、議会代表、保護者代表、住民代表という構成になっておりましたので、池田地区の民意も反映されたものと認識するところでございます。

次に、地域住民の意思を真摯に受けとめ、基本方針にある池田中学校統廃合は見直すべきというご指摘であります。学校再編問題については、単に学校を統合するほうがよいのか、存続するほうがよいのかということだけでなく、生徒数の将来予測数がどうか、生徒数が減少した場合にクラス編制がどうなるのか、部活動はどのような状況になるのか、教員配置が困難になる中で教育環境をいかに確保していくのか、また耐震性を初めとする施設の状況を含め、学校が置かれた現状を十分にしんしゃくすべきであると考えております。教育委員会では、学校再編整備検討委員会の答申を受け、基本方針を策定したわけでございますけれども、策定に当たりましては、今申し上げましたようなことを十分に踏まえた協議を行っております。地域にとって学校がなくなることは大きな問題ではございますけれども、最終的に将来の子供たちにとって、どういった教育環境が必要なのかを考え、現在の基本方針に至ったところでありますので、池田中学校の統廃合についても見直す考えは今のところございません。

最後に、耐震化の問題と地元や保護者に対する説明会についてであります。池田中学校耐震診断業務につきましては4月に発注したところであり、耐震化に伴う次のステップ

として、6月補正予算で耐震補強計画作成業務の補正予算を計上いたしております。議決いただいた後には、補強計画作成業務を発注する予定としており、その結果によりまして耐震化の方法、概算での事業費が判明いたしますので、現時点で耐震化工事の実施について方向性が定まっているわけではございません。補強計画が策定できた段階において、町執行部とも協議を行いまして、23年度で耐震化工事を実施するという考えになれば、実施設計業務を9月補正予算で計上し、皆様にご審議いただきたいと考えております。

また、教育委員会の基本方針に関する地元や保護者への説明会でありますけれども、昨年11月2日に臨時町議会で、また同月の17日に自治連合会でご説明させていただいております。ことしの1月27日には、池田中学校を守る会に対する説明会も開催しております。その後、保護者の方や地域の皆様に対する説明会は、いろいろな事情があり進んでおりませんが、池田のある自治会で、講演会という形で基本方針の説明をいたしております。今後、保護者の方や地域の皆様に積極的にご説明してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方にもご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（秋長正幸君） 11番村上議員。

11番（村上久美君） まず、基金の取り崩しで国保税の引き下げをという点についてですが、先ほど町長にもお見せしましたグラフ、これがやっぱり実態としてあるわけで、その認識をどのようにされているのかというふうに思いますが、このグラフについて立教大学の柴田教授は、こう指摘しているんです。収入に占める保険料の割合を見ると、低所得層が入る国保がサラリーマンが入る被用者保険の倍以上の負担を強いています。この重い負担が未納、滞納につながっているというふうに言われております。そういう中で、今この質問にもあるように、本当に就職にもつけないというふうな中で、国保税の滞納はふえ続けております。加入世帯の20.8%に達しており、これは背景には国保の構造的な問題があると、国の責任も大きいというふうに指摘しなければなりません。しかし、やはり住民に安心して医療が受けられるという一つの大きな保障として、国保税の引き下げというのは安心感を与える大きな内容だというふうに思います。その点で、私は基金の取り崩しは可能だと思います。3千万円ほどあれば、これはできるわけですから、やるべきだというふうに思います。例えば、直接的な国保税の引き下げがどうしても無理というふうなことであれば、間接的な町民に対する還元策というふうなことも可能です。これは、旧池田が実施した地域振興も施策も含めた医薬券の支給というふうなことがあります。この点について、町長、どのようにお考えになるか、所見を伺いたいというふうに思います。

それと、年少扶養親族に対する問題ですが、保育料が上がる問題で、国の基準額が示さ

れるので、それを待ちたいというようなことですが、明らかにこの税制改正によって24年度には住民税が上がるわけです。それに基づいて保育料が定まるわけですから、明らかにこれは今示されたように、62世帯、500万円ぐらいの負担増になるということもはっきりしてるわけですから、この点について方向性をどのように考えてるのかという点について、もう少し踏み込んだ考え方を伺いたいというふうに思います。

3点目、中学校の統廃合問題ですが、白紙撤回については、私は教育長にお尋ねしてるわけではありません。やはり、検討委員会は町長の諮問でやられたわけですから、それに対して町長としてどのように受けとめてるのか、質問の中にもありましたように、やはり検討委員会のやり方に対して、やはり全く反映されていないという声が多くあるわけですから、これは教育長もご存じだし、そういう声をいっぱい今までにお聞きになってるはずですから、この点についてはやはり住民の思いを率直に真摯に、これは受けとめるべきだと思います。そういう点で、町長にこういうやり方で本当に住民の理解が得られるのか、伺いたいと思います。

町長は、先ほど答弁の中身も施政方針で統合を後ろ向きにとらえるのではなくて、言われました。しかし、中学校の設置というのは住民が自転車で登校できる距離、そして地域の住民も一緒に子供を育てていくという視点からすれば、子供の姿が見える、活動が見える、教育が見える、そういうことが私は最低必要な基準ではないかというふうに思います。その点からすると、統合の方針、生徒が150人、池中150人の段階で統合というふうなことが示されています。こんなことをのめるわけないです。150人とわれておりました。そういうふうな中で、150人の人数の段階で統合を進めるというふうなことは、問題だというふうに思います。日に日に、住民は学校を残すという思いは強くあります。そういう点で、本当に地域の文化センターである貴重な中学校、これを住民の本当の声を真摯に真剣に受けとめるべきだと。その受けとめた思いで、やっぱり答弁を考え方を述べていただきたいというふうに思います。

議長（秋長正幸君） 町長。

町長（塩田幸雄君） 1点目の国保の問題ですが、国民健康保険が自営業の方とか職のない方にとって大変大事な医療を確保する制度であるということは十分認識してます。そういう国保の加入者にとっての保険料が上がる傾向にあり、かつその国保に加入してる人たちの経済状況が悪化しているというのは、先ほどもデータ見せていただきましたし、それはそのとおりだと思います。そういう状況を踏まえて、国保の安定的制度運用をどうするかということが町にとっての大きな課題だと思いますが、議員も指摘されたように、基

本的には国保制度の構造的な問題であると思いますので、国保を市町村単位ではなくて、もっと広域、県単位でやるという大きな枠組みで解決を図るべき課題だと私は認識をしております。そういう大前提の中で、実際の町でやってる国保が赤字である以上、赤字であるものを制度の運営者としてその中で国保料の引き下げを行っていくことは、現実問題としては難しいと考えております。あくまで、制度を国として検討してどうするかというもっと大きな枠組みの中で解決すべき課題と認識をしています。その中で、ベストを尽くすという気持ちで取り組んでおります。

それから、保育料の問題については、実質所得が上がってない方について保育料を上げるつもりはありませんので、実質負担が上がらないことで取り組むということで考えております。形式的には国の基準表を待って対応するという事を申し上げたことであって、実質的な所得の増がないのに、保育料を上げるということは考えておりません。ここはご安心してください。

3点目の中学校の統廃合の問題ですけれども、私自身も学校に自転車で通えるところに中学校があれば、それにこしたことはない、それはだれも同じだと思いますけれども、現実には生徒数が少なくなったとき、中・長期的に考え、中学生が都会に出ても切磋琢磨して頑張っていけるような教育とかスポーツの環境を提供するのは、町の主権者たちの義務だと思っておりますので、しかし地元の方の理解と協力、合意が必要ですので、それは丁寧に説明して理解を得て手順はきちんと踏みたいと思っております。

それから、中学校だけの問題じゃなくて、高等学校とか中学校、小学校、幼稚園とか子供の教育環境を全体としてどうするかという話が一方で進んでいます。特に、高校については県のほうで議論が急速に進んでおりますので、高校の問題の議論とも並行して中学校のあり方も考えていかなければいけないと思います。

それから、まずは中学校の役割、機能をどうするかということを中心に考えた上で、統廃合は考えたいと思ってまして、私は中学校の役割は切磋琢磨できる教育環境、スポーツの環境をつくるという。そのために、中学校の統廃合等をどうするかという観点で考えていきたいと思っております。いずれにしても、地元の方にとってもご家族にとってもご本人たちにとっても大変大きな問題ですので、この議会でもよく議論をしていただいて、コンセンサスを得ながら、行政としても必要な情報はきちんと提供した上で結論していきたいと思っております。以上です。

議長（秋長正幸君） 11番村上議員。

11番（村上久美君） 国保の問題ですが、私も指摘しましたように、根本は国の制度

なり、国庫補助金を50から半分に減らしてきたという今までのあり方に問題があるという点も申し上げたいと思います。それで、この参議院の厚生労働委員会の中で、我が党の小池晃議員が反対討論に立った中で、第1は後期高齢者医療制度の廃止を先送りする前提があるというふうなことを理由として述べられています。後期高齢者医療保険制度を維持した上で、医療費の上昇分が保険料にはね返る仕組みなどが温存されておる内容で容認できないというふうなこと、それと今広域化に図って平均化をうまくやっっていこうというふうなことですが、やはり根本のところは国が出すべき負担すべき金を出さずに、その態度は変えずに、都道府県レベルで市町村を吸収させて広域化して、その中で問題解決を図ろうという国のやり方がやっぱり問題だということなんです。だから、その点について、やはり町長は元厚生労働省の官僚であったわけですが、そういう仕組みだって十分認識されると思うんです。自民党政権のもとで行われた市町村国保の広域化を図る、広域化などの支援方針の導入と都道府県の調整交付金をそれにリンクしていくというふうなことで、国の方針のもとで強権的に強制的に広域化を進めていくというのが本当のねらいであって、やはり香川県の中でもそのような議論がされてるんじゃないでしょうか。他の自治体でも情報は少し入ってきてるのは、ここ二、三年のうちぐらいには広域化が進むんじゃないかというふうなことで、本当に財政が大変な、国保会計が大変なところはこの小豆島町の100分の1しかない基金の自治体もあるというふう聞いています。ですから、そういうところの、言うたら手助けをするというふうなことにもなります。先ほど質問に入れました、やはり町民の大事な財産です。やはりそれは小豆島町の国保加入世帯に私は直接的、間接であれ還元すべき、引き下げすべきだというふうに考えます。再度、間接的な面も含めて、町長はどのようにとらえていらっしゃるか伺います。

議長（秋長正幸君） 町長。

町長（塩田幸雄君） それぞれの市町村国保、それぞれの立場で大変難しい、厳しい課題を抱えていることは熟知しております。今の制度の中では、市町村の間で調整交付金などについて、不公平感があって不満のある自治体があることも承知しております。根本は少子・高齢化が進んで、高齢者が多くて働く人が少ない小さな市町村にとって、単独で医療保険制度を維持できないというところは構造的な問題ですので、それは県単位とか国全体で調整をしていただく、公平な制度をつくっていただくのが根本だと思います。市町村の立場で県や国にはきちんと言うべきことは言ってまいりたいと思います。

議長（秋長正幸君） 2番谷康男議員。

2番（谷 康男君） 私のほうからは、少し生活に密着といえますか、身近な点で質問にかえさせていただきたいと思います。

現在、町内の各所におきまして、野良犬の群れがたくさん見受けられます。行政として、今現在どのような対応をとられているのか。これだけ野良犬が多くなりますと、住民、特に子供や、最近では町の散策を楽しむ観光客などにも危害が及ぶ可能性が出てきているという情報も入ってきております。また、野良犬の感染症が飼い犬とか人に感染する可能性も、これは否定できない。今の口蹄疫とかそういったようにいつどういう形で感染症が起きるやらもわからないという状況です。狂犬病予防法などを厳格に遵守して、そういった野良犬の対策が行えないものか、まずこれが1点。

それから、2点目ですが、これは現在の高潮対策について質問させていただきます。

現在の高潮対策の進捗状況がどのようになっているのか、また高潮対策の中で設置されています、また設置が予定されております水門等についてなんですが、この水門の運用、いわゆる開閉、閉めるとき、それからあけるときのんですが、それを主体はどこがその管理を行うか。その管理を行うに当たっての運用の指針というようなものがあるのかということをご質問させていただきます。

議長（秋長正幸君） 町長。

町長（塩田幸雄君） 谷議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の野良犬の現状と対策についてですけれども、町内各地において、群れによる住宅地の徘徊や農作物の踏み荒らしなど、野良犬に起因する問題が多くなっており、地域住民の方々にとっても大変深刻な状況にあると認識しています。ちなみに、私自身も野良犬に追われた、怖い目をしたことが何度もございます。ある地域では、1カ所に数十頭の野良犬が集まり、これにえさを与え続ける住民の方がいるため、さらに繁殖が進んでいる状況も見受けられます。野良犬につきましては、成犬になりますと捕獲が困難であるため、該当する地区へ捕獲箱の貸し出しを行い、捕獲箱に野良犬が入った場合や子犬を発見した情報が寄せられれば、町が引き取って小豆保健所に移送しています。例年100頭程度を移送しており、子犬であれば新しい飼い主に出会えることもありますが、ほとんどは一定期間抑留した後に処分をされております。町としても、住民の安全を確保するために、より効果的な対策を講ずる必要があると考えていますが、薬物や銃器による捕獲については、動物虐待のイメージを抱かせるなどの感情的な問題だけでなく、動物の愛護及び管理に関する法律による規制にも触れる可能性が出てきますので、思い切った対策は講じられない状況となっております。

一方で、この問題は地域住民一体となったご協力が不可欠であるにもかかわらず、捕獲箱に入った野良犬を逃がしたり、捕獲箱自体が破壊されるなど捕獲に対する住民の妨害行為も後を絶たない状況にあります。このままでは、どんな対策を講じても十分な効果が得られないことが心配されます。

また、感染症として最も注意が必要な狂犬病についても、有効な治療法が確立されておらず、一たん発生した場合には大きな社会不安を引き起こし、観光や食品産業などへも深刻な打撃を与えるにもかかわらず、国内において、長年、狂犬病の発生事例がないため、危機意識が著しく低下しています。特に、野良犬の捕獲に反対する住民の皆さんには、改めて狂犬病の恐ろしさと地域社会に与える影響を強くご認識いただくよう啓発に努めるとともに、今後も小豆保健所と連携をとり、根気強く野良犬の捕獲に取り組みたいと考えていますので、地域住民一体となったご協力を賜りますようお願いする次第です。

次に、2点目の高潮対策の進捗状況などに関するご質問ですが、高潮対策については、香川県と関係市町で取りまとめた津波・高潮対策整備推進アクションプログラムをもとに、着手可能なところから対策工事に取り組んでおります。小豆島町については、県下の平均以上に事業が進捗しております。また、水門等の運用については、設置場所によって条件が異なりますので、一律の指針は設けておらず、地域の実情を熟知しておられる地元自治会及び自主防災組織に運用をお願いすることとしております。

詳細は建設課長から答弁いたします。

議長（秋長正幸君） 建設課長。

建設課長（尾田秀範君） 2番谷議員のご質問にお答えいたします。

まず、津波・高潮対策整備推進アクションプログラムの平成22年3月末現在の香川県下の進捗状況を申しますと、平成17年から平成26年までを目標としております第1期計画に掲げる県管理施設の計画延長は全体で約43キロで、そのうち現在までに約27キロの整備が完了いたしまして、約63%の進捗率となっております。小豆島町におきましては、計画延長が4.39キロメートルのうち、2.88キロメートルが完了いたしまして、進捗率は66%となっております。また、市町管理施設につきましては、県全体の計画延長22.93キロメートルのうち、9.93キロメートルの整備が完了いたしまして、進捗率が43%でございます。小豆島町におきましては、2.89キロメートルのうち、1.93キロメートルの整備が完了いたしまして、進捗率が67%となっております。市町ごとに地形的要因や財政状況も異なりますので、整備延長だけで進捗ぐあいを論じることはできませんが、少なくとも県管理施設、町管理施設ともに、高潮対策を実施しております7市5町の平均を上回る進捗となっております。

り、比較的順調に事業の進捗が図られていると認識しております。

次に、水門等の運用についてですが、これまで高潮対策におきまして、池田港に2門、浜条川に1門、春田川に1門、草壁水路に1門、馬木川に1門の合計6カ所に設置しております。今後、池田の西風呂に1門、本堂川に1門、苗羽から古江地区に8門、坂手地区に3門の合計13門の設置が予定されております。これら水門の運用指針として、だれがいつどのような状態で操作するかについては、設置された地区の地形的条件や河川、水路の断面及び流量によりまして判断基準が異なるため、これまで設置しました水門6基につきましては、設置前の地元説明会において、地域の実情を最も把握している地元自治会及び自主防災組織に水門の開閉作業と開閉判断をお願いしているのが現状でございます。

高潮対策での水門設置は、津波と異常高潮対策のみを設置目的といたしておるため、降雨時の内面排水を考慮されていないという問題を持っております。地元説明会においても、毎回のように谷議員同様のご質問をいただいております。平成16年のような降雨の少ない異常高潮時や地震に伴う津波警報時の開閉判断は、ある程度容易でございますが、台風などの大雨と異常高潮が重なった場合は、河川、水路の水門を閉めることによって、かえって雨水による浸水被害が発生する可能性がございます。これを解消するためには、水門設置とあわせてポンプ場を設置する必要がありますが、60年に一度と言われている平成16年の異常高潮を想定いたしまして、すべての水門にポンプ場を設置することは現実的には困難ではないかと考えております。地元説明会においても、最終的には地元で判断基準を決めていただいて、水門を開閉していただくしかないとの結論に至り、現在のような運用になっているところであります。

今後も、県と連携をとりながら、高潮対策の進捗に努めてまいりたいと思っておりますが、水門の運用など行政が対応し切れない部分につきましては、地元の皆様にご協力をいただかざるを得ないと考えるところでありますことを、ご理解いただきたいと思います。

議長（秋長正幸君） 3番大川新也議員。

3番（大川新也君） 失礼します。私、今回4月に初めて当選いたしました。本日は初めて質問をさせていただきます。大川でございます。前もって質問等を出しておりましたけど、まず私、本日大変な期待を持ってこの議会にやってきました。その期待が少し期待外れになったような感もします。まるでテレビで国会中継を見てるような感じで、帰ってもう一度思い出してみたいなと思っております。

まず私、いろいろ朝から皆さん、12名の方がいろいろ質問されましたので、私の質問と

重複される点もございますが、少し3点ほど質問をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず第1に、元気な島づくりのために、若者の活躍の場をとということで、新町長を迎えまして新たなステージに踏み出した小豆島町でありますけど、今日までに築かれてきました小豆島町を次世代へ引き継いでいくのは、もう絶対引き継いでいかなければならないと私は思っております。町長の所信の要旨では、高齢者が元気で社会に貢献できる仕組みをつくりというふうな文言がございましたが、確かに元気な高齢者の力も必要ではあると思っておりますが、次世代を担っていくには今の若者の力が不可欠であると私は考えております。高齢者の知識や経験を生かすのは当然ではありますが、若者の意見や主張を聞く場、また町政に参加できるような機会、また若者がいるんなところで活躍できるようなイベント等、具体的な方策といたしますか、施策といたしますか、その点があるかどうかを質問したいと思っております。

2点目には、島の子供たちに島の教育をとということで、町長の所信要旨の中に、誇れるふるさとの実現、また次代を担う人づくりというような点がありました。次代を担う人づくりというのは、今の子供、現在の子供たちをいかにこの島で育てていくかというようなことが一番大事なことではないかと思っております。今、島の子供たちへの教育、小豆島に関する島の教育を歴史とか文化とか、昔からの風習とか島のよさをもっともっと小学生、中学生のときに教え込むといたしますか、体験してもらって、大きくなったら小豆島に帰って、ああいなことがありますよと、こういなこと経験したなということをして島外の人に発信できる材料を今の間に、できましたら学校教育並びに社会教育のほうでもっともっと時間をつくっていただけると考えておりますが、そのあたりはいかがなお考えでしょうか。たまたま本日、四国新聞朝刊に小豆島高校が地域の何とかというふうな記事が出ておりました。確かに、小豆島町内でも地域の学校、小学校でもそういうような教育はされていると思っておりますけど、もっともっと深くそいような教育ができないかということが取り入れられないものかというようなことをお聞きしたいと思います。

続きまして、3点目ですけど、放置されたままの荒廃施設への対応。

町内には、幹線道路沿いに現在焼け跡が放置されております旧旅館や、廃業により荒廃した施設等が見られます。当然、その所有者のお考えが一番だと思いますが、この小豆島は観光観光というふうな朝からの質問、答弁等でも観光を大事にというふうな、景観を大事にというふうな点からも、いかがなものかと考えます。私実際にその現場で小学生が下校の際に、五、六人がその現場に入りまして遊んでおったというようなことを発見したと

きもございますので、確かに所有者の考え方が一番だと思います。しかし、町としまして、当然これから秋にかけての観光イベント、芸術祭とかそういうところで寒霞渓にも多少なりとも観光客はおいでだと思います。そういう観光の面から、また地域の安全、子供たちの安全の面から、町として今後どのような考え方でおられるのか、少しお答えをいただけたらなと思っております。以上、3点よろしく願いいたします。

議長（秋長正幸君） 町長。

町長（塩田幸雄君） 大川議員のご質問にお答えをいたします。

議員のご指摘のように、これからの小豆島町にとって若者の力は必要不可欠でありまして、その力を、人材を、今後どう育てていくかというのがかぎであると考えています。5月11日と6月22日に商工会青年部主催のタウンミーティングというのに参加いたしました。これは私だけじゃなくて、町の若い職員にも参加してもらいまして、20歳代から45歳まで、36名の若者たちとこれからの小豆島町について語り合ったわけでありまして、このタウンミーティングは月1回で今後とも開かれるということですので、今後ともこういうミーティングに参加し、積極的に若者の意見や主張に耳を傾けてまいりたいと考えていますし、一緒に行動をしていきたいと思っております。

また、商工会の青年部だけでなく、青年団とか若者がいろんなイベント、オーリーブマラソンの運営とかビーチバレーボール大会とか、町の活性化に向けたさまざまな活動しておりますので、そういうものも積極的に応援していきたいと思っております。

それから、今回の補正予算に、町内のいろんなNPO活動など、いろんな活動の立ち上げや支援する協働のまちづくりに新制度というのをもうけておりますので、こういうものを活用して、若い方々あるいは高齢者の方々、女性の方々、さまざまな地域住民の自発的な力をまちづくりに生かしていきたいと考えております。

2点目の、小豆島の子供たちに学校教育の場で、島の歴史、文化、風習、ふるさとのよさを教えたらどうかということですが、まさにそのとおりでありまして、私自身もふるさとを愛し、東京でも小豆島のことを自慢し、誇りに思っただけで、このたび帰ってまいりました。この小豆島のすばらしさというのは、何にもかえがたいものであって、それは子供のときにちゃんと身につけないといけないことだと思います。学校教育の場でもそうですし、学校教育以外の場で、地域の中でさまざまな場でそういうものを身につけるよう、町民全員が自信を持ってそのことを子供たちに教えていく必要があると思っております。

それから、放置された荒廃施設の対応については、私自身も島に帰って本当に心が痛ん

でいます。議員の近くの旧高橋旅館、これでいいのかと思っていますし、坂手にある寒霞溪荘でしたか、そのあたりを見ても心が痛んでおりますが、個人の所有ということで、現行制度ではいかんともしがたい状態になっていると承知しておりますが、何か超法規的なことができないのかとか、それは真剣に考えさせていただきたいと思います。

議長（秋長正幸君） 3番大川議員。

3番（大川新也君） ありがとうございます。

先ほど3点目の荒廃の建物ですけど、町長のほうから高橋旅館という名前が出ましたので、私もそのとおりなんです。実際に、素人考えなんですけど、周りを覆いをするとか、強風のときに飛来してくるようなところを防ぐために全体を覆うようなそういう方法で、県道から見えないような方法はとれないものか、それと台風時、風のとくに、周り周辺へ飛来するような、飛散するようなことを防ぐような方法が具体的にできないものかどうかというのが、たまたま今高橋旅館という名前が出ましたので、高橋旅館についてお聞きしたいんですけど、そのあたりはいかがでしょうか。

議長（秋長正幸君） 環境衛生課長。

環境衛生課長（平井俊秀君） 大川議員さんのただいまのご質問にお答えしたいと思います。

議員さんおっしゃるとおり、確かにそのように私らも思うんですが、ただし、小豆島町みんなでまちをきれいにする条例がございます。これによりますと、第10条に空き家の管理ということで記載されております。読み上げますと、空き家の所有者は建物の荒廃等により、周辺的生活環境を損なうことのないよう、当該建物の適切な管理に努めなければならないと、こういうことがございます。それで、本年の2月19日付で所有者に対しまして文書をもちまして、飛散防止、また撤去などにつきまして、適正な管理を行っていただくよう文面で周知しております。ただその後、所有者からまだ現在まで何らかの反応はないと、こういうような状況でございます。

議長（秋長正幸君） 9番植松勝太郎議員。

9番（植松勝太郎君） 私は、地場産業の振興はどのように考えているのかということで質問をいたします。

町長は、医療や福祉を充実するためにも、地場産業が元気であることと述べているが、その生産現場ではフェリーの運賃問題から始まり、少子・高齢化で人口減での働く若者の減少や、島内での物の流れ、そしてまた生産による廃棄物の処理問題、これは島外に搬送

し、金をかけて埋め立てて処分をしているなど諸問題が山積しています。これらを少しでも解決し、他産地との競争に打ち勝ってこそ、島が生き残れるものであって、今あるつくだ煮や醤油、オリーブの本場の本物の宣伝活動の強化や、オリーブの生産販売の核となる国または県の研究機関の誘致、廃棄物では事業系だけではなく、家庭からの再利用可能な廃棄物を有価物にするなど、国や県との連携を強め、強い産地づくりのための振興を進めていただきたいが、いかがですか、お聞きいたします。

議長（秋長正幸君） 町長。

町長（塩田幸雄君） 植松議員のご質問にお答えをいたします。

医療や福祉を充実するためにも、地場産業が元気であることが必要であるということを示し上げましたが、まさにそのとおりだと思っております。それで、醤油、つくだ煮、オリーブ、そうめん、さまざまな地場産業があるわけですが、基本は企業家の方に頑張ってもらいたいということだろうということで、施政方針などでは行政の役割は、例えばフェリー運賃を安くする仕組みをつくることであるとか、廃棄物の処理について新しい取り組みをすることか、周辺のことが必要だということを示し上げたと思っておりますが、それはそのとおりだと思っております。

それから、それだけで足りていないということに最近、植松議員の質問を受けて気がついたわけですが、研究開発ということも行政からすると大変重要であると思っております。研究開発というと、とても役場のレベルでは無理だと、こうずっと感じてたんですけども、最近オリーブの試験場でありますとか、発酵食品の研究所の場長とか所長さんたち、あるいは研究者とお会いしていろいろ話しているうちに、企業の方々とか農家の方々はそういう研究者との接点があるようですけれども、町全体としての接点というか、意見交換というか、それが十分なされていないということに気がつきました。行政自身が少し問題意識を持って、現にある県の研究機関などとの交流をきめ細かくやることで、これらの知識や経験、能力を最大限生かすことが必要だと思っております。それは、そういうことやってみたいと思っております。

それから、本場の本物のPRなども、今度高松空港に今度の予算で計上して、ささやかなものではありますけれども、そういうささやかなチャンスも失わないようにしたいと思っております。それとか、東京の銀座のほうでいろんなイベントなどもあるようですけれども、そういう小さなチャンスも失うことなく、PRすべきことはちゃんとPRする、どうも行政の内部で情報をちゃんと行き渡らなくて、せっかくのチャンスを見失ったということが多々あると思っております。とにかくチャンスを見逃さないように全力で頑張っ

いきたいと思っています。新しい研究機関をいつするということはなかなか難しいことだと思いますが、まずは今ある研究機関との協力関係を強化したいと思っています。

それから、バイオマスの問題について言えば、来月香川県内では最大の専門家の話を伺うことになっていますけれども、現時点ではちょっとまだ技術的に時期尚早かなと思っていますけれども、食品産業についてバイオマスというか、廃棄物の処理は大変大きな課題でありますし、それから議員も指摘されました、今までは廃棄物で捨ててたものが、実は有価物にできる、例えばオリーブについて言えば、油だけを利用して搾りかすなどを捨てていましたが、それが牛の飼料になるとか、技術開発すれば、それが有価物になるというようなことも身近にある研究機関とのタイアップの中で実現しておりますので、とにかく役場としての地場産業の活性化のために全力を尽くしたいと思っています。

議長（秋長正幸君） 9番植松議員。

9番（植松勝太郎君） 今町長の考え方というのが、ある程度示されたというふうに回答をいただきましたけれども、事業系の廃棄物ということでバイオマスタウンとかいうこと、今から研究の事業者と一緒に研究するというふうな話でありましたけれども、家庭系からの以前の、2年前か3年前の秋に議員研修で行きましたところでは、家庭からの生ごみ、それから事業系の生ごみも含めたバイオマスということで、実際に動いておりましたし、そういうふうなやれるべきところはできるだけ早く実践をしていって、少しでも町の費用軽減というんですか、負担の軽減につながっていくようなことをやらなんたらいかんのやないかなと思っています。

そしてまた、これは民間がやっておるバイオマスタウンの提言というのとはちょっと違った観点がありますので、これをやるいうんか、町として研究するつもりはあるのかということと、それから朝からの一般質問の中でもありましたが、国道436、ここの部分でのフェリーの国道化、道路化の問題、以前から再々言われておる問題ですが、こういう形のもんが本当にフェリーが道路として認定されれば、もっと島の産業界としても活躍する範囲が広がってくる、そういうふうな期待が大いにありますが、この436は姫路の未広橋、陸上部分もあります。そして、高松の中野町までの交差点の陸上部分もあるということで、非常に朝から言ってるような、航路であるけれども道路としての考え方、十分これからの時代には通用していくんじゃないかなと。今までは、多分もう海であるからそれは航路やというだけの話で終わっとったと思いますが、これからの時代は多分そういうふうな部分が道路としていくんじゃないかなと思っていますので、その2点、ちょっと検討願ったらと思います。

議長（秋長正幸君） 町長。

町長（塩田幸雄君） 1点の廃棄物処理の問題ですが、一般家庭ごみと産業系の生ごみを一緒に処理するという、現実にやってる自治体があるということは承知してますが、残念ながら、小豆島町の食品産業の生ごみは塩分濃度が極めて高いという問題を抱えてまして、ほかの自治体と同じようにというのはかなり課題があることが事実として受けとめなければいけないと思います。いずれにしても、この問題の最高権威という人と呼んで、来月いろいろお話をさせていただきますんで、解決の糸口を何か探りたいと思っています。いずれにしても、大事な課題ですので研究をします。ただし、役場自身が研究するというのは能力的に無理だと思いますので、私自身廃棄物については厚生労働省や環境省でかなりの期間やったこともありますし、研究者もいろんな人も知ってますので、これまでのネットワークの中で知恵をかりて対応してみたいと思っています。

フェリーの国道化、436の海の部分を国道として見るという話は、朝からずっと森議員を初め、いろいろ言っていました。国の政策の根本的な考え方を転換するという話ですが、そういう時期に来ていると多分国のほうでも思っていると思いますし、来年の通常国会で交通基本法をつくらうという話があって、移動権というようなことを新しい概念で交通体系を考えていこうという動きになってますので、この機会を失することがないよう、けさほど森議員さんもありましたが、声を上げる時期が今だと思っています。

議長（秋長正幸君） これで一般質問を終わります。

以上をもちまして本日の日程は終了しました。

次回は6月28日月曜日午前9時30分より会議を開きます。

本日はこれをもって閉会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後2時37分